

小兒石

—新潟県柏崎市両田尻・小兒石遺跡発掘調査報告—

1991

柏崎市教育委員会

小児石

—新潟県柏崎市両田尻・小児石遺跡発掘調査報告—

1991

柏崎市教育委員会

卷之三

卷之三

序

柏崎の中世とは、どのような時代であったのか。これを解明するため、從来から取られてきた方法が、古文書の解説や研究にあった。今に残された古文書は、その大半が戦国時代であり、その多くが城や所領に係わっている。これらの記録類から判明する事実は、一般の農民等の歴史ではなく、戦国大名や在地領主など階級的には上層の人々の歴史とせざるを得ない。しかし、このような領主などの支配者は、その支配地において大多数を占める一般的民衆と、相対的な関係による存在でしかあり得ず、一方のみを語った歴史は、本来の歴史とは言えない。柏崎地方の中世史は、そもそも史料が少ないので、さらに資料的な欠陥を持って語られざるを得ないのが現状であった。

小児石の小丘から発掘された墓地は、鎌倉時代から戦国時代まで連綿と続く中世の墓地であった。墓地は、その性格上社会的な様相を反映する。小児石の場合、その被葬者が明確にされた訳ではないが、基本的には近在するムラの墓地であった可能性が強い。したがって、この小児石の中世墓地の成果は、在地におけるムラの様相を知ることになり、柏崎の中世史における欠落部分を補うものとして評価できよう。ここに、本遺跡の重要性が存在し、発掘調査ができたことの意義がある。

このたびの小児石遺跡における発掘調査は、不時発見遺跡の調査として実施された。実施に当たっては、様々な経緯もあったが、報告書の刊行まで漕ぎ着けたのは、関係者の御協力があつてのことである。殊に、当該台地を造成中であった株式会社カシワホームの御苦慮は、並大抵のことではなかつたかと思われる。また、造成地に隣接する土地の所有者である高野哲治氏には、その土地の一部について発掘調査する機会を与えて頂いた。今回の成果は、正に両者の御協力の賜物であり、ここに深く感謝申し上げる次第である。

最後に、夏の炎天下から春の雪消えまで調査に従事された調査員等各位、並びに高齢者事業団シルバー人材センターの会員の皆様に対し、深甚なる謝意を表する次第である。

平成3年3月

柏崎市教育委員会

教育長 山田恒義

例　　言

1. 本報告書は、新潟県柏崎市大字両田尻字小児石地内に所在する埋蔵文化財包蔵地(遺跡)に對して、平成2年度に実施した発掘調査の記録である。
2. 小児石遺跡は、宅地造成に伴う土取り工事中に発見された不時発見の遺跡である。発掘調査は、国庫補助金・県費補助金を導入し、柏崎市教育委員会が主体となって実施した。
3. 発掘調査は、平成2年8月から平成3年3月までに実施した。
4. 発掘調査の業務は、㈲柏崎市高齢者事業団シルバー人材センターの会員の協力を得て発掘作業を行った。整理・報告のための作業は、柏崎市西本町3丁目喬柏園内遺跡調査室において行った。
5. 発掘調査に伴い出土した遺物は、「小児石」にグリッドの名称及び遺構名を注記した。出土遺物は、すべて柏崎市教育委員会が保管・管理している。
6. 遺構・遺物の実測及び写真撮影並びに挿図の作成は、調査補助員や整理員の協力を得て、調査担当の品田高志が行い、報告書の執筆及び編集のすべてを品田が行った。
7. 発掘調査から報告書作成に至るまで、下記の諸機関及び個人から多大なる御協力・御指導・御教示等を賜わった。ここに記して厚く御礼を申し上げる次第である。

井比詔威・遠藤宣男・笠井義正・川又昌延・坂井秀弥・関矢 隆・高野哲治・三井田忠明・佐藤正志・石川昌清

㈱カシワホーム・大和運送㈱不動産部・浄土寺・新潟県教育委員会・柏崎市史編さん室・
柏崎市立図書館・柏崎市立博物館

調　　査　　体　　制

調査主体	柏崎市教育委員会	(教育長 山田恒義)
総 括	飛 田 瑞 穂	(社会教育課長)
管 理	石 川 章	(社会教育課長補佐)
	花 井 憲 雄	(社会教育課社会教育係長)
庶 務	阿 部 せつ子	(社会教育課副参事兼庶務係長事務取扱い)
調査担当	品 田 高 志	(社会教育課社会教育係学芸員)
調査補助員	竹 井 一	(社会教育課嘱託)
	帆刈敏子・大野博子・黒崎和子	
発掘作業	西村成太・春日勇二・石塚清栄	
	箕輪修四・三井田正七・渡辺 茂	
整理作業	帆刈敏子・大野博子・黒崎和子	

目 次

I 序 説	1
1 調査に至る経緯	1
2 発掘調査の経過	2
II 小児石遺跡と環境	3
1 地理的環境	3
2 小児石遺跡と歴史的環境	3
III 遺跡概観と縄文時代	7
1 立地と現状	7
2 調査区の設定	9
3 層 序	9
4 縄文時代の遺構と遺物	9
IV 小児石中世墓地と塚群	11
1 遺構と分布の概略	11
2 墳墓概観	11
3 小児石の塚群	15
4 出土遺物	28
V 総 括 ——小児石中世墓地の墳墓群とその変遷——	37
1 はじめに	37
2 墳墓の類型と墳墓群	37
3 墳墓・墳墓群の変遷観	40
4 墳墓・墳墓群の編年と年代観	42
5 おわりに	44

図 版 目 次

- 図版 1 小児石遺跡とその周辺
- 図版 2 小児石遺跡・調査・遺構の実地
- 図版 3 小児石遺跡A地区の遺構(1)
- 図版 4 小児石遺跡A地区の遺構(2)
- 図版 5 小児石遺跡A地区の遺構(3)
- 図版 6 小児石遺跡B地区の遺構(1)
- 図版 7 小児石遺跡B地区の遺構(2)
- 図版 8 小児石遺跡B地区の遺構(3)

挿 図 目 次

第1図 刘羽郡域の莊・保 と主要城郭	5	第12図 B地区遺構図(1)	22
第2図 遺跡とその周辺	7	第13図 B地区遺構図(2)	23
第3図 現況測量図と調査区	8	第14図 B地区遺構図(3)	24
第4図 基本層序模式図	9	第15図 B地区遺構図(4)	25
第5図 小児石遺跡出土繩文土器	10	第16図 中世土師器・青磁・唐津	29
第6図 遺構分布全体図	16	第17図 珠洲焼	31
第7図 A地区遺構図(1)	17	第18図 石塔類・石製品・ 鉄製品・墨書き	33
第8図 A地区遺構図(2)	18	第19図 銭貨	35
第9図 A地区遺構図(3)	19	第20図 小児石中世墓地と墳墓群	41
第10図 A地区遺構図(4)	20	第21図 小児石中世墓地における 墳墓及び属性の変遷	43
第11図 A地区遺構図(5)	21		

表 目 次

第1表 塚・墳丘墓一覧表	25	第3表 墓坑・土坑・溝一覧表(2)	27
第2表 墓坑・土坑・溝一覧表(1)	26	第4表 銭貨一覧表	34

I 序 説

1 調査に至る経緯

遺跡の発見 平成2年7月16日、柏崎市大字両田尻字小児石地内において、塚と考えられる盛土遺構4基（含1基半壇）と五輪塔残欠を含む石塔類及び数地点に分れて散布する骨片が、市教育委員会（以下「市教委」）の調査によって発見された。この付近一帯では、これまで周知の遺跡が全く知られておらず、当該地における初めての遺跡確認となった。遺跡の名称は、小字名から「小児石遺跡」とされ、確認された遺構・遺物から中世の墓地及び中世から近世にかけての塚群の遺跡として把握された。遺跡範囲と考えられる小規模な台地は、土取りによって高さ7～8mがすでに削平されていた。発見時、現場に重機の姿はなかったが、残された塚の周辺部は伐採が終了しており、今後更に土取りがなされることは明確であった。本地域での中世墓地は、その様相を全く不明としており、保護処置を早急に講じる必要があった。

遺跡の取扱い協議 7月17日、当該地の事業関係者と市教委は、本遺跡の取扱いについて協議を行った。本遺跡内での工事予定は、現在廃土処理の関係で一時中断しているが、秋10月頃には土取り工事を再開することであった。協議の結果、今後更に土取り工事が行われる範囲に対し、市教委が主体となって緊急調査を実施することで合意、調査は土取り工事が再開される10月頃を目途に終了させるとした。7月27日付けで文化財保護法第57条の2の土木工事の届出がなされ、8月1日付けの遺跡発見届けとともに新潟県教育委員会へ進達がなされた。

8月7日、発掘調査準備のため遺跡へ赴くと、重機の出入りした痕跡とともに、新たな掘削がなされ、塚2基が消滅、1基が盛土部を削平されていることが確認された。協議において、近日中の土取りについては全く聞き及んではいなかったことから、事業者に対して問い合わせを行った。それによると、工事請負業者とは別業者が遺跡等の事情を知らずに土取りを行っていることに気付き、即刻中止させたとのことであった。8月9日付けで顛末書が提出されたが、今回の件は連絡等の不備や早合点等の幾つかの手違いが複合した結果、全く不幸な出来事として遺跡の破壊に至ってしまったことが判明した。

発掘調査の準備 以上の状況変化に基づき調査計画の見直しを行ったが、土取りがすべての範囲に及ぶ以前に中止されたことが幸いし、現地には塚を含む若干の遺構等が残存していた。また県教委は、平成2年8月15日付けで事業者に対し、事前に発掘調査を実施する旨の通知を行った。これらのことから、市教委は予定通り発掘調査を実施することとし、8月24日付けで文化財保護法第98条の2の規定に基づく発掘調査の通知を出した。なお、調査範囲については今回の土取り予定地の他に、宅地造成にともない隣接する丘陵部の削平も行われることから、これらの一部も調査対象とした。発掘調査は、8月23日より杭打ち作業から着手した。

2 発掘調査の経過

発掘調査は、当初1ヶ月程度を予定して着手した。しかし、遺構が予想以上に多く、また複雑であったことから、調査はかなり難航した。このため、調査の期間は、土取りが再開されるまでできる限り調査を行うこととし、開発側の理解と承諾を得た。この際、10月頃土取り予定である南側斜面については、工事に支障のないように調査を終了させることとした。なお、調査区については、第1・2号塚周辺をA地区、南斜面側をB地区と便宜的に呼称する。

平成2年8月29日、現場草刈りと仮ベンチマークの設定を行うとともに、9月3日までに10cmセンターによる地形測量及び発掘範囲等の設定を行う。発掘作業は、A地区に対して9月4日から開始、まず第2号塚に対し実施し、6日までにはセクション観察まで行い、中世の墳丘墓が塚に転用された事實を確認した。第1号塚状遺構は、6日に着手、21日まで発掘作業を継続するが、2・3区から各々検出された葺石および盛土の堆積状況等の把握に手間取り、ひとまずセクション図及び葺石の平面図の作成を実施することとした。第2号塚およびその周辺地区については、18日から26日まで断続的に実施した。

B地区は、9月26日から着手、10月23日までにすべてを完了し、土取りのため引き渡しを行う。調査の経過は、9月29日までに表土の発掘及び遺構検出を実施、重複の著しい土壌や溝を多数検出、10月3日から遺構発掘に着手。台地平坦部付近の遺構内からは、遺物等はほとんど検出されなかつたが、斜面中段では宝鏡印塔や六道鏡が少量検出され、斜面下方では六道鏡の検出量がかなり増加した。人骨と考えられる骨片は、各土壌内から多量に検出され、毎日毎日が御骨拾いとなつた。

A地区的調査は、10月17日から再開。第1号塚2区の葺石エレベーション図を作成しつつ発掘作業を行う。以降作業を3区とともに継続し、また1・4区は23日から基底部検出遺構の発掘を始めた。1号塚周辺の調査を10月30日まで継続したが、別事業のため一時中断とした。

12月5日、1ヶ月余りの中止を経て作業を再開。1号塚2区の基底部について、サブトレント発掘の結果盛土の一部であることが判明。また墳丘上部から人骨が多量に出土した個所は、盛土に掘り込まれた火葬墓と判明する。6日、2・3区の葺石墳丘墓の調査を継続、セクションを参考に原形の復原を試みつつ、写真撮影・図面作成の作業を行う。これらの作業は、周辺の遺構発掘とともに継続し、19~20日にはセクションベルトの発掘作業に漕ぎ着けた。ただし、葺石の一部が更に検出され、21・25~26日にこれらの実測作業とともに周辺の遺構を発掘した。しかし、12月27日になって天候が回復せず、ひとまず年内の作業を中止、器材を撤収した。

調査がふたたび再開できたのは、調査区内の積雪の大半が溶けた3月半ばになった。調査は、6~7日及び18~20日の延べ5日間で実施、最後まで残ったA地区的遺構調査を終了させることができた。調査遺構は、縄文時代の陥穴1基の他、数基の土壙墓が新たに検出された。20日、A地区全体図を作成、レベルングを行い、調査区内の器材等を撤収して、当該調査予定のすべてを完了することができた。

II 小児石遺跡と環境

1 地理的環境

柏崎平野概観 新潟県中央西部に位置する柏崎(刈羽)平野は、鶴川と鯖石川及びその支流別山川等を主要河川として形成された臨海沖積平野である。平野部は、刈羽三山と称される米山・黒姫山・八石山を頂点とする山地や丘陵(東頸城丘陵)によって囲まれ、北西部を日本海に開口する。沿岸には荒浜砂丘が形成され、その後背地は湿地性の低地となっており、これらを取り巻く丘陵縁辺には、中・高位段丘が分布する。また、鶴川・鯖石川の二大河川は、本地域の地形を西部・中部・東部に大きく区分する。東部は、八石山を頂点とし、向斜軸に沿った丘陵地帯で、信濃川流域との分水嶺をなし、西部は米山山塊を主体とした山地となっている。

平野中央部の地形と小児石遺跡 小児石遺跡が所在する平野中央部は、平野区分の中部に含まれる。中部南側は黒姫山を頂点とした丘陵地帯である。北部は、中位段丘が広く形成され、やがて沖積地内へと没するが、田塚山・田尻山などの小丘が点在する景観を呈している。この付近一帯においてもっとも大きな影響力を持つのが鯖石川である。鯖石川は、長島川との合流点付近で狭い谷を抜け、広い沖積地へ一気に流れ込み、東西に大きく蛇行して広い扇状地状の地形を形成する。このため、沖積地の地形は、鯖石川の蛇行とそれによって形成された扇状地及び自然堤防が複雑に分布することを特徴としている。近世までに形成された集落は、そのほとんどが扇状地状地形内の自然堤防上もしくは丘陵の際を選地し、旧河道や自然堤防の後背地が水田等の耕地に、また現河道付近は氾濫原としての川原をなすことになる。

目を小児石遺跡周辺に転ずると、田塚山を始めとして幾つかの独立丘が比較的多く分布する。その分布は、田塚山一田尻山を経て上田尻で南部丘陵に接続しており、このラインを主軸とする尾根の存在を暗示し、これが鯖石川の沖積作用によって埋没したり、あるいは侵食を受けたと考えることができる。上田尻や下田尻及び田塚の集落は、鯖石川によって形成された自然堤防上に立地し、上田尻と藤井の中間には鯖石川の旧河道を想定することができる。これらのことは、当該地周辺が鯖石川の川原や氾濫原に近接した位置にあったことを示し、小児石遺跡における中世墓地を理解する上でも重要と思われる。したがって、本地域の歴史は、これら自然環境の変遷とその時期を把握する必要があることは言うまでもない。ただし、発掘調査等の事例が少ない現状では、その多くを今後の課題として残ざるを得ない。

2 小児石遺跡と歴史的環境

小児石遺跡が人々と係わりをもった時代とは、出土遺物等からすれば縄文時代前期と中世から近世にはば限定することができる。ここでは、この二つの時期に限定し、歴史的環境をまと

めることにするが、紙数の関係から主に中世墓地に関連する事柄を中心に述べたい。

a 繩文時代前期

本遺跡から検出された当該期の遺構・遺物は、極めて限定されていた。それは、台地自体の規模が小さいことがその事由として考慮されるが、本地域における一般的な傾向を一面では示している。柏崎平野における当該期の遺跡分布は、平野北東部の海岸地域、鶴川下流の段丘に主に分布する。特殊な事例として、刈羽貝塚が別山川下流域の独立丘に形成されるが、丘陵内での遺跡分布は希薄である。当該期の遺跡について特徴的なことを列挙すれば、集落形成には適当とは思われない痩せ尾根などに立地し、遺構は1棟程度の住居址もしくは陥し穴であって、遺物の出土量は少ない。炉址は、焼土形成が乏しく把握できない場合が多いようである。この状況は、縄文時代早期末から中期前葉までの時期において確認されている。小児石遺跡における縄文時代前期は、基本的には本地域の一般的様相の中で理解されるものといえよう。なお、当該地域における当該期の調査事例は少なく、詳細等については今後の課題としたい。

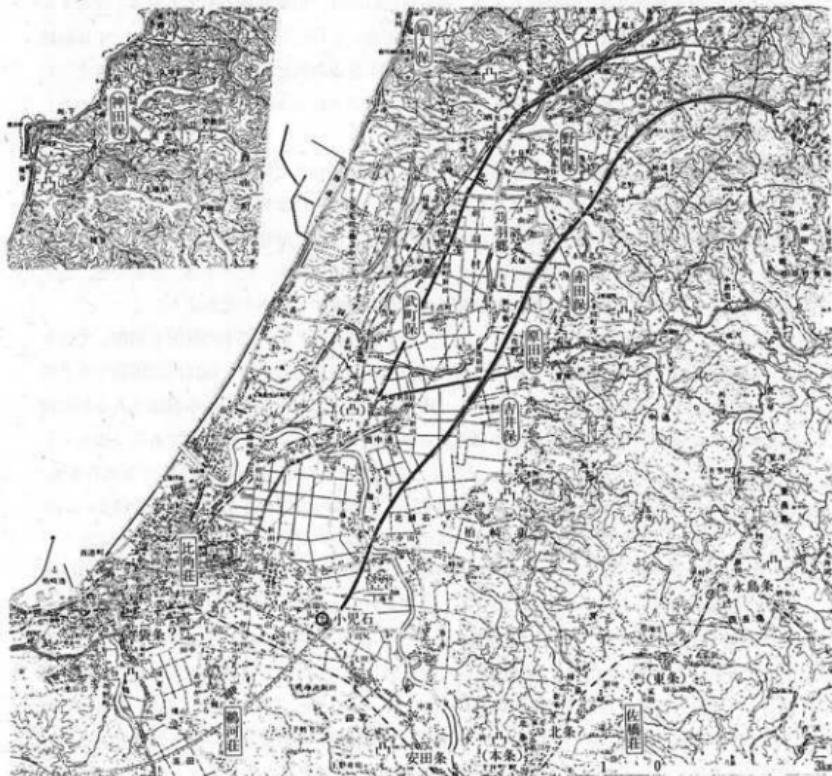
b 中世・近世

刈羽郡域の荘・保と郷 本地域における莊園は、「宇河(鶴河)荘」・「佐橋荘」・「比角荘」の3荘が知られている。これら3荘園は、寄進地系莊園として11世紀末から12世紀中葉頃には成立したと考えられている(荻野1986)。しかし、その四至等の詳細は明確でなく、文書等に表わたる地名等から漠然と比定されているに過ぎない。鶴河荘と佐橋荘の莊域は、当該地の二大河川名との一致が指摘され、それらの流域に比定されることはほぼ確実と考えられる。比角荘は、その地名が現存することから、おおむね現市街地辺りが想定されている。これら3荘園の比定地については、第1図に示したように柏崎平野南西部に分布するが、北東部の別山川流域についてはあまり明確になされていない。現在のところ中世前期には、古代の倭名抄郷である多岐郷が再編された「刈羽郷」として国衙の支配下にあり、後期段階には「原田保」等5保もしくは海岸部所在の2保を含む7保が成立したのではないかとされている(品田1990)。しかし、史料的に乏しい現状からすれば具体的な検証は困難であり、今後の課題が多いといえよう。

鶴河荘の莊域と小児石中世墓地 中世における鶴河荘の四至は、上述のとおり明確にされていないが、13世紀から16世紀初頭までの中世文書等に「新堂(道)」「安田」「上条」「藤井」「半田」という地名が記されることから、鶴川流域一帯から鶴石川下流左岸域に広がっていたと推定できる。この想定を前提とすれば、小児石中世墓地は一応鶴河荘内にあった可能性が強く、またその境界付近に該当していたことを示唆している。

小児石周辺の在地支配 鶴河荘は、寄進地系の莊園として鳥羽院政期(1129~56)に立莊されたと考えられており、開発領主等の存在を想定できる。しかし、その実態は全く不詳とせざるを得ず、すべてが今後の課題である。12世紀後半頃の鶴河荘における莊園領主は、「吾妻鏡」に記載される本所前斎院(鳥羽上皇の皇女頌子内親王か)と領家前治部卿(藤原光隆)が知られるのみである。その後については、暦応4(1341)年に越後守護の弟上杉朝定が、「鶴河荘安田条上方」を丹波の安国寺に寄進するまでの間、領有等についての史料は全く残されていない。

中世は、これら荘園領主とは別に幕府によって守護・地頭が配置されるが、本地域においては佐橋荘南条の地頭職を得た毛利氏が知られる。毛利氏は、その後佐橋荘全城を掌握し、14世紀後半には鶴河荘安田条を獲得する。この安田条を根拠地として戦国の世に出たのが安田毛利氏である。毛利氏支配の安田条は、現在の大字安田地区と上軽井川を合わせた程度の地域がほぼ該当するという説が有力である〔猪爪・小暮1989・品田1991〕。安田氏は、15世紀後半に安田氏の要害の際に所在する山を、小児石に近い下田尻所在の不退寺とその領有を争っている。このことは、不退寺と安田氏とは基本的に対等の関係にあったことを示唆しており、安田氏の支配地は少なくとも下田尻には及んでいなかった可能性が考えられる。不退寺は、中世前期にはすでに存在したと考えられ、また『白河風土記』には「七堂伽藍の大寺」という伝承が記されていることから、荘園領主と結び付くかなりの勢力をもつた寺院の可能性が強い。したがって、



第1図 鶴河郡城の荘・保と主要城郭(柏崎平野主要部) [国土地理院柏崎1:50,000使用]

「田尻」で共通する両田尻・上田尻・下田尻の3地区あるいはその周辺が、不退寺の支配下であったとすることも可能であろう。ただ短絡的に結び付けることは危険であり、今後の興味深い課題としておきたい。なお、不退寺は、安田氏との山論前後の文明年間(1469~86)に両度の兵火により焼失したと伝承され(『田尻村誌』)、また承応3(1654)年の「下田尻村新田検地帳」には、すでに畠とされていた字「普隣守」の4反余りを新たな水田とされたことが記されている。これらの事実は、不退寺も16世紀頃にはすでに庵寺同然と化していた可能性を示している。

小児石周辺の小字地名と集落 小児石遺跡の周辺地域には、数カ所の遺跡が確認されているが、未発掘であることから古代・中世の遺跡と把握されているのみで、その実態は明らかでない。これら遺跡の立地は、すべて鯖石川の自然堤防上に位置し、今回初めて確認された不退寺遺跡(仮称)も同様であった。この不退寺遺跡からは、古代・中世の遺物が採集されており、伝承からすれば中世寺院跡の可能性もある。鯖石川沿いには、川原関連の小字名が多く分布するが、これに接した自然堤防上には「法恩寺」・「天王寺」といった寺院小字名があり、中世前期の建立伝承を持つ善勝寺も存在する。これらは、現不退寺境内における遺物の散布と考え合わせれば、中世前期頃、無縁の地とされる川原沿いに建立された寺院の存在を示唆するものとして評価できるのではないだろうか(品田1991)。

さて、小児石周辺の確実な中世集落は、上述のように現在までのところ明らかでない。江戸時代後期の『白河風土記』に記載される集落(村)は、基本的には現在の集落と同じであり、一部残存する天和検地帳等からすれば、江戸前期段階もほとんど同様であったと考えられる。したがって、近世の集落地が、中世においても居住可能な土地であったとすることはでき、若干の異同はあったとしても現集落地に中世集落の存在を指摘することができよう。

それでは、小児石に隣接する区域について、小字名等の地名から若干の状況を把握しておきたい。周辺とは、小児石遺跡が所在する両田尻のほか、遺跡から半径1km以内に隣接する上田尻・下田尻・茨目・藤井・田塚の6集落を一応設定したい。安田毛利氏の本拠地である安田地区では、在地領主の館跡を小字名等の地名からおおよそ推定することが可能である(猪爪・小暮1989)。しかし、小児石周辺からは、そのような在地領主の存在を示唆するような地名等は、不退寺の存在以外認めることはできず、安田地区とは異なる性格を想定せざるを得ない。当該地は、沖積地に所在することから田畠関係が多いが、これは同じような立地であればどこでも一般的な現象といえよう。ところが、本地域では屋敷やそれと係わりの深い橋、あるいは墓地・信仰関係の地名がかなり集中的な状況として認めることができる。この様相は、両田尻と東西両隣の下田尻・茨目で顕著となっていることから、これら3地区がその中心とすることができる。特に注目されるのは、両田尻地区を中心とした左右対象もしくは東西対象の分布状況である。中央に位置する小児石近辺には、「無淨土」・「田ノ塚山」・「石抱」・「墓原」といった地名があり、両側に「町屋敷」・「横町」等(下田尻)・「町屋敷」・「内屋敷」・「長三郎屋敷」・「与右衛門屋敷」等(茨目)が所在する。この事実が、中世の状況を示すのか、あるいは小児石中世墓地との係わりの有無など大きな検討課題を残すが、注目すべき事例とすることはできよう。

III 遺跡概観と縄文時代

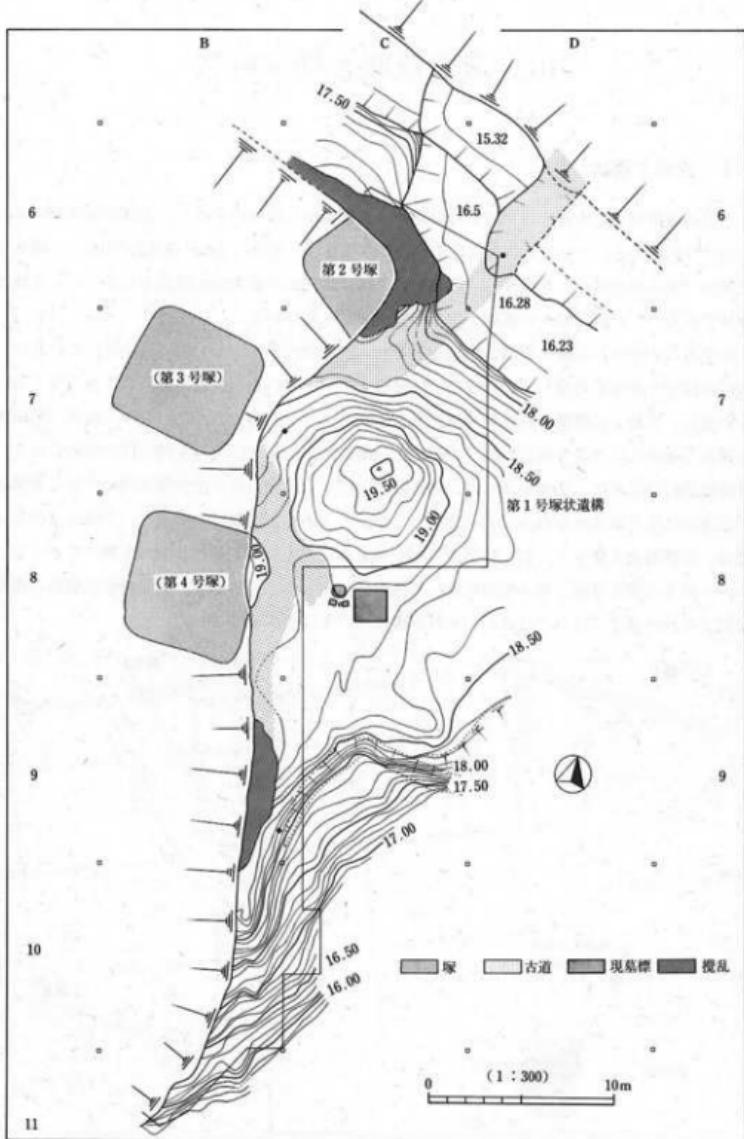
1 立地と現状

小児石遺跡周辺に所在する更新世の台地は、田塚山から田尻山を経て、南部丘陵地帯へ連なる独立丘列である。小児石遺跡が立地する小規模な丘は、東西約75m、南北約100mで、標高は約20m（比高差約10m）を計り、上部の平坦面は東西30m×南北50m程度でしかない。現状は、山林であるが、一部は個人の墓地となり墓標が建立されている。

小児石の小丘は、北側と東側が住宅地となり、北側の地形は庭の一部に造成されているが、数段の段切りが今も残存し、また現在では使用されていない道の痕跡を認めることができる。この道は、台地上に構築された塚や墳丘墓を避けるように、ややカーブしながら南北の尾根筋を通る。東側には小さな尾根が延びるが、この南側にやや形状に丸みを持つ段が認められる。遺跡確認時の状況は、台地の多くが土取りによってすでに失われ、平坦部北端の一部と東側縁辺が僅かに取り残されるのみであった。したがって、本来の景観については、不明な点が多い。道は、北側斜面を登ると、右手に第2号塚が見える。前方の第1号塚状遺構を避けてカーブしつつ、右手の第3号塚、第4号塚に沿って南へ通じていた。この道は、第1号塚状遺構の南側に建立された墓まではたどれるが、それ以南については不明瞭であった。



第2図 小児石遺跡とその周辺 (1:7,500)



第3図 小児石遺跡現況測量図と調査区

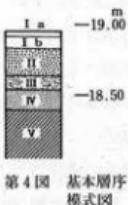
2 調査区の設定

調査区は、第1号塚状遺構西側と南斜面に打たれていた境杭を利用して南北ラインを設定。これと直交するラインを東西の基準としたが、その交点は任意の設定である。グリッドは、10×10mを大グリッドとし、その中を2×2mのマスによる25の小グリッドに区分した。グリッドは、東西をA・B・C…のアルファベット、南北に1・2・3…の算用数字を配し、グリッド北西隅の交点をグリッド名称とした。基本軸線はCラインである。小グリッドは、北西隅から東へ①・②・③…の5区画、また同様に南へ①・⑥・⑪…の5区画、合わせて25区画である。グリッド基準線の方向は、磁北に対し約9度西偏（真北-16度西偏）である。

調査は原則的にはこのグリッドによって処理されるが、塚あるいは墳丘墓等については、その頂点を中心に十の字に4区分したため、北東部から反時計回りに1区・2区・3区・4区とした。したがって、遺物の取り上げは、グリッドと塚の各区という両者の場合がある。

3 基本層序

小児石遺跡における基本層序は、第I層：暗褐色土（現表土層）、第II層：茶褐色土、第III層：黒褐色土（旧表土層）、第IV層：明褐色土（地山漸移層）、第V層：黄褐色地山層である。第I層は、現地表を被う腐葉土層（a）と暗褐色土（b）に細別され、その形成は塚構築以後となる。第II層は、塚構築以後における盛土層の出土などと考えられる。第III層は、塚あるいは墳丘墓構築以前の旧表土層であり、縄文時代の遺物包含層である。大半が塚や墳丘墓の盛土として削平され、盛土下の基底部に一部が残存する程度である。第IV層は、第III層とともに盛土として大半が使用されたと考えられ、その存在は余り顕著ではない。第V層は、上層部が橙色を呈した粘性の強い粘土層（a）、下層部は黄褐色を呈した砂質層（b）であり、若干の礫が混入する。第Va層の層厚は2m程度であり、b層が基盤の大半を占めている。



4 縄文時代の遺構と遺物

縄文時代は、検出された遺構及び遺物が少なく、本項にて概要を記すにとどめたい。

1) 検出遺構の概要

検出された遺構は、すべてA地区に分布する。覆土は、基本層序第II層を主体としており、中世以降の遺構とは比較的容易に区別がなされる。検出遺構は計3基であり、陥し穴等の狩猟施設と考えられるもの2基と性格の判然としないピット1基であった。なお、遺構の規模等については遺構一覧表に一括したので参照のこと。

SK-91陥し穴（第8図・第11図・図版5-1r） 黒褐色土を覆土とし、平底を呈した底面の中央に直径約18cm、深度約17cmの小孔が検出されている。小ピットの断面形は、下部先端が細

くなつており、杭状の物が打ち込まれたことを示唆している。出土遺物はなく、拳大の礫が1点中位から出土したのみである。

SK-97土坑(第8図・図版5-1-q) 覆土は黒褐色土、出土遺物はなく、性格や用途などは明確でない。底面には、小溝や浅い小ビットが複数認められる。主軸及び位置は、SK-91とはほぼ直交する場所にあり、互いに関連した狩猟関係の遺構である可能性が強い。類似した事例としては、千古塚跡SK-15土坑がもっとも近い(柏崎市教委1990)。

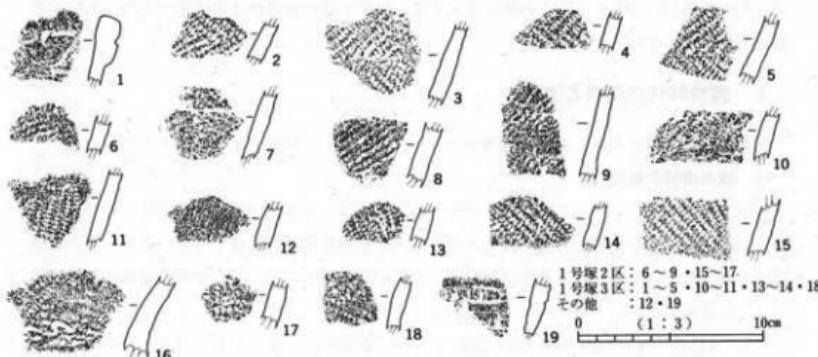
SK-98土坑 覆土は、しまりのある明るい褐色土、出土遺物はなく、時期等については明確でない。今回は約半分しか発掘できず、また周辺において同様な遺構は確認できなかったが、柱穴等のビットである可能性が強い。

2) 繩文土器(第5図)

今回の調査で出土した遺物は、土器片が少量出土したのみで、石器類は検出されなかった。土器片は小さく、器形等をうかがえる個体はない。前期と考えられる土器を、第I群土器、中期前葉の土器を第II群土器として以下概観する。

第I群土器(1~18) 胎土中には、多くの砂粒(直径1mm前後)が含まれ、微細な石英が顕著な破片が多い。色調は、概して褐色～にぶい橙色を呈し、焼成はやや不良である。1は、口唇部が平坦でやや厚く、扁平につぶれた瘤が連続して貼付される。口唇部下には幅のやや広い沈線一条と、その下に鋸歯状にした文様が巡っている。鍋屋町遺跡に類似した事例が認められ(柿崎町教委1960)、おむね前期末頃に比定できる。2~7は、横方向の羽状文が施される胴部破片、また8~12はLR単節斜縄文、13~15はRL単節斜縄文の胴部破片である。16は底部付近の破片で、下端付近に綾縞文が認められる。17~18は、原体が不明瞭な破片である。

第II群土器(19) 磨減が著しいが、半截竹管による爪形文が巡る口縁部付近の破片である。中期前葉期の土器片であり、本遺跡では唯一の中期縄文土器である。



第5図 小堀石遺跡出土縄文土器

IV 小兒石中世墓地と塚群

1 遺構と分布の概略

遺構は、塚・墳丘墓・土壙墓・溝などを主体とし、この他に斜面をカッティングした断切り状の遺溝や石組みが確認されている。遺構の数は、塚4基以上(含塚状遺構1基)、意識的に高く盛土した墳丘を伴う墓8基、単独で墓坑をなすと考えられる土壙71基、溝12基(含墳丘墓周溝6基)、断切り状遺構4基、石組み遺構5基(含葺石2)、性格等の不明な土坑11基となる。この実数は、調査面積約276m²での結果であり、遺跡全体では膨大な遺構数が想定できる。調査区は、A・Bの2地区に区分される。A地区は台地の平坦部、B地区はその斜面におおむね相当する。この相違は、A地区では墳丘墓が群をなし、またB地区は土壙墓が多く、地形による場の区分と遺構の分布が互いに関連していることをうかがうことができる。

2 墳墓概観

本節では、A・Bの2地区に区分して、各遺構の概要を述べる。なお、遺構の規模や出土遺物等については、後掲の一覧表を参照のこと。

1) A地区の墳墓

本地区で検出された墳墓遺構は、墳丘墓では第6号～第12号の7基、土壙等では遺構ナンバーで80～107までが該当する。これらの内、第8～12号墳丘墓と第96号墓は、墳墓群としてまとまりが認められ、これを第1墳墓群としたい。なお、第1墳墓群周辺の土壙墓については、時期的に連続しない可能性が強く、これには含めない。

第6号墳丘墓(S D-73・75、S K-84・85、107) 周溝は、南北2辺が確認された。東辺は、自然地形を利用して周溝は巡らされていないが、西辺は存在した可能性が高い。盛土は、おおむね水平に堆積し、地山の黄褐色土と褐色系の表土層を交互に積んでいる。ただし、版築状に固く突き詰めたものではない。主体部は、特に設定されず、小規模なピットが3基検出されたのみである。SK-84・103には骨片がやまとまって検出され、またSK-85からは粒状化した多くの木炭とともに、骨片小片が少量検出された。SK-85の壁面は特に焼けた痕跡は認められないが、本墳丘部基底部において茶毗に付したのち、近接する小ピット内に火葬骨を埋葬したと類推できる。時期は、骨蔵器を伴わないため明確ではないが、周溝出土遺物から13世紀代と考えられる。

第7号墳丘墓(S D-76) 方形に巡ると考えられる溝から想定した墳丘墓である。盛土や主体部あるいは埋葬施設等は確認されなかったが、基本的には第6号墳丘墓と同じと考えられる。盛土については、別の墳丘墓の構築に際し削平された可能性が強い。

第8号墳丘墓(第1号塚状遺構3区) 扁平な角礫を上面に敷き詰めて葺石とした墳丘墓である。葺石は、墳丘上面のすべてを覆ってはいなかったが、外部へ持ち出された結果と類推できる。明瞭な溝は持たないが、第11号墳丘墓とした個所には、第8号墳丘墓側に墳丘をカッティングした形状が確認でき、一部周溝状を呈した部分があった。平面形は、葺石の状態及び土層断面からの復原によれば、方形を呈していたとすることができる。盛土は、おおむね水平に積まれ、基底部上面は、木炭を多く含む層で覆われていた。この層内に、骨片が多く検出されており、木炭によって保存された結果と考えられる。埋葬施設は特になく、基底部上面に火葬骨を安置したのち盛土がなされたと考えられる。骨蔵器を伴わないが、東辺斜面の葺石に混入していた珠洲焼から13世紀から14世紀代が想定できる。

第9号墳丘墓(第1号塚状遺構2区) 拳大の円礫を墳丘上面に敷き詰めた墳丘墓である。構造あるいは内部施設等は、ほとんど第8号墳丘墓と同じである。ただし、基底部上面に木炭は認められず、したがって骨片も確認できなかった。平面形は、葺石の分布及び検出レベル等を勘案し、また土層断面から復原すると方形になる。周溝は、基本的には巡らされていない。時期は、確実な共伴遺物がないため明確でない。ただし、第8号墳丘墓よりは新しく、内部構造の類似性からそれほど大きな時間差はなかったと考えられ、おおむね13世紀から14世紀代が想定できよう。なお、SK-92土壙は、本墳丘盛土及び葺石を掘り込んだ火葬墓である。また、B地区等周辺から出土する円礫のほとんどは、本葺石が供給源となっていたと考えられる。

第10号墳丘墓(SD-78a、SK-78b・107) 隅丸長方形を呈する周溝に囲まれた墳丘墓である。ただし、盛土については、セクションベルトにかからなかったため、確認されていない。周溝に囲まれた基底部からは、2基のビットが検出されている。SK-78bからは骨片が、またSK-107からは木炭が検出されており、葬法上では第6号墳丘墓との類似点が指摘できる。

第11号墳丘墓(SX-83) SX-83は、調査段階では溝として把握されていたが、その後、第1号塚状遺構の土層断面の検討結果から、プラン全体を掘り下げ、地山土を盛土した墳丘墓である可能性が高くなった。切り合い関係では、第8・9・10号の各墳丘墓より古いことが明らかである。ただし、遺物は全く出土していないため、時期等は不明である。

第12号墳丘墓 第1号塚状遺構の土層断面と、検出レベルの高い礫の存在から認定された墳墓である。第8・9・11号の各墳丘墓の上部に構築されたものである。遺物等は、若干の礫の存在以外不明で、墳墓としての主体部も明確でない。

第96号墓(SK-96a・96b、SD-96c) 浅い方形の土壙を中心に、その西辺に細い溝と、北東隅に方形の土壙を持つ。骨など遺物は全く検出されていないが、墳墓の一形態と考えられる。盛土がなされたかについては確証がない。

土 壤 墓 形態等では、かなりバラエティーに富む多くの土壙が検出されている。各土壙の長軸は、ほとんどが南北方向を基本としている。検出された土壙墓は、墳丘墓の盛土中に掘り込まれたSK-92を除き、第1号塚状遺構の周辺に分布する。したがって、これらの多くは、前述の墳丘墓より後出の遺構と考えられる。SK-71は、方形を呈し、内部からは多量の火葬

骨が出土している。SK-72は浅い土壙、またSK-105は、これら2土壙の上部に検出された。SK-77は、大形の楕円形土壙である。第1号塚状遺構の上部から掘り込まれ、時期的にはかなり新しいと考えられるが、遺物はなく、時期を明確にできない。SK-79は、SD-78aを切る。内部からは骨片が多量に出土するとともに、漆器の漆部のみが多量に出土した。両者の関係は、骨片の上部に漆が重なっており、骨蔵器ではなく、副葬品の可能性が強い。SK-86は、平面形が長方形を呈し、壁はほぼ垂直、底面を平坦にしたかなり正確に掘られた土壙である。内部から遺物は全く検出されなかつたが、寢棺を埋葬した土葬墓と考えられる。時期は不明であるが、近世に降る可能性もある。SK-90は、底面の丸い土壙で、土葬墓の可能性が強い骨片が多く出土した。覆土は黒色土、上部からは墨書碟（第18図21）が出土している。ただし、本址に伴うかについては断定できない。SK-94は、壁の一部が焼土化した円形土壙である。遺物等は全く検出されなかつたが、火葬等にともなう遺構の可能性が考えられる。SK-95は、木炭粒を多量に含む浅いビットで、骨片も多く含まれているが、焼土は明確でなかつた。この他の土壙としては、SK-81・82・100及び93があるが、これらは第1号塚状遺構の縁辺を巡るように位置する。遺物等は全く検出されていないが、土葬墓の可能性が考えられる。なお、六道鏡の埋納は一切確認されていない。

溝 址 前述以外の溝としては、SD-80・101・102がある。SD-102の意味は不明であるが、他の2溝は第1号塚状遺構に伴う周溝と考えられる。遺物としては、SD-101から中世土器器皿片が検出されているが、時期的な目安になり得るかについては疑問がある。

2) B地区の墳墓

本地区は、一部台地平坦部を含むが、大半は斜面となっている。平坦部には、墳丘墓と考えられる遺構が検出されるが、斜面においては土壙墓が主体で、この他に斜面のカッティングによる断切りや石組みがある。遺構ナンバーとしては、21～70が該当する。また、土壙群には、一定の規則性を持つ幾つかのまとまりがあり、これらを便宜的に第2～第8までの墳墓群としたい（第20図）。したがって、記述も各墳墓群を中心に記し、それらに含まれない土壙や断切り等は一括して述べたい。

第2墳墓群（SK-22～27・47・69～70、SD-49） 各墳墓・土壙の軸線がおおむね一定方向を指向する一群である。第13号墳丘墓を中心とし、その周囲に土壙墓が巡っている。各墳墓の平面形は、長方形を基本とし、少なくとも7基の墳墓で構成される。

第13号墳丘墓（SD-49、SK-27）は、幅がやや狭い長方形に巡る溝を持ち、区画内の大半に大形の土壙を穿った墳墓である。盛土自体はそれほど高くはないが、周溝底面からの比高差を考慮すれば、墳丘を持つ墳墓の一群に含めることができよう。ただし、本址は他の墳丘墓とは異なり、木棺を土葬したと考えられる長方形の大形土壙を主体部とする。周溝南西辺からは鉄製品が出土しているが、この他に時期を示す遺物等は皆無であった。SK-25はSD-49に切られる浅い土壙、SK-24及び22も同様に浅い。SK-26は、SD-49を切る浅い土壙で、底面に小ビットがある。SK-23は、掘り込みが深く、SK-27に近い存在か。SK-47bは

小さな楕円形ピットで、ピット一杯に方形の方形石等（S X-47 a）が埋設されていた。SK-69・70は小ピットで墓坑か否かは明確でない。本墳墓群においては、骨片は一切検出されず、また、六道銭の埋納もなかった。

第3墳墓群（SK-29 a・29 b・30 a・30 b・32） 本群は、5基の土壙で構成される。土壙の平面形態は、大小の楕円形・長方形と様々であるが、第2墳墓群とやや主軸を異にした方向性が認められ、また群集する。SK-29 aを除き深度は浅い。骨片等や六道銭は一切検出されなかった。なお、SK-31は本墳墓群に含まれる可能性もあるが、確認はない。

第4墳墓群（SK-34・35・36 a・36 b、S X-48） 各土壙の平面形態及び方向性にも規則性が認められず、4基の土壙墓が密集する墳墓群である。SK-35の上層には、円形に並べられた礪（S X-48）が検出されている。SK-34は、本群でもっとも新しく、六道銭の埋納が確認され、また鉄釘1本が出土している。骨片は検出されていない。なお、SK-36 aは、S X-66に切られていた。

第5墳墓群（SK-51 a・51 b・52 a・52 b・52 c） 5基の小形楕円形土壙で構成される墳墓群である。平面形あるいは深度等では各土壙とも大差なく、たがいに密集する特徴がある。SK-51からは銭貨2枚、またSK-52 cからは銭貨8枚が出土しており、六道銭を意図したものと考えられる。骨片はSK-52 aから少量検出されている。本墳墓群の時期については、SK-52 cから出土した青磁碗（第16図23）の年代観が、14世紀末から15世紀前半頃とされることから、これが上限とした前後の時期が考えられる。なお、このSK-52 cについては、第46号墓（S X-46）の壁に掛かる位置に検出されたことから、第5墳墓群に含め第46号墓に伴わないと判断した。

第6墳墓群（SK-38・39・40 a・40 b・40 c） 小形楕円形の土壙墓5基で構成される墳墓群である。この5基は、SK-40 bを中心に一地点に密集し、全体では方形状に群集する。SK-40 cからは、六道銭と考えられる銭貨6枚出土した。この他には遺物はなく、また骨片の出土も確認されなかった。土壙墓の形態や密集の状況などから、第5墳墓群と時期的には近い関係とみられる。

第7墳墓群（SK-43~44・53~65） 約20基ほどの土壙墓が、標高15.5m~16.5mの間に帶状に広がる墳墓群であり、第5・第6のように5基前後が密集する形態とは異なる。帶状の広がりには西側に集中する傾向がうかがわれることから、土取りされた部分へかなり広っていたと考えられる。土壙墓は、深度が40~50cm以上の深い土壙と、これらの上層に検出された浅い土壙群があり、時期的に異なる一群の可能性がある。当該地点の地山は、砂質層であるが、上層部には橙褐色粘土層が覆っていた。骨片が検出された土壙は8基前後、また六道銭の埋納が確認された土壙は5例と多くなっているが、大半は深い土壙内から出土している。

第8墳墓群（第46号墓） 斜面をカッティングした小段の総称として第46号墓とするが、この底面に無数の小ピットを穿ち、火葬骨等を埋葬している。確認された小ピットは、合計11基であり、骨片の検出されたピットは6基に及ぶ。SK p-46 aは、楕円形をなす浅いピットであ

るが、確認面には掌大の自然蹠が上面に乗せられており、その下部から頭骸骨のみの土葬骨が検出された。このピットの南30cmほどにあるSK p-46bは、深さ20cmほどの円筒形を呈し、頭骸骨を除く火葬骨が充満して検出された。未鑑定のため断定はできないが、両者は同一人物を埋葬した可能性を指摘できる。本墳墓群は、第5墳墓群を切り、SX-37の覆土が上層を覆っていた。

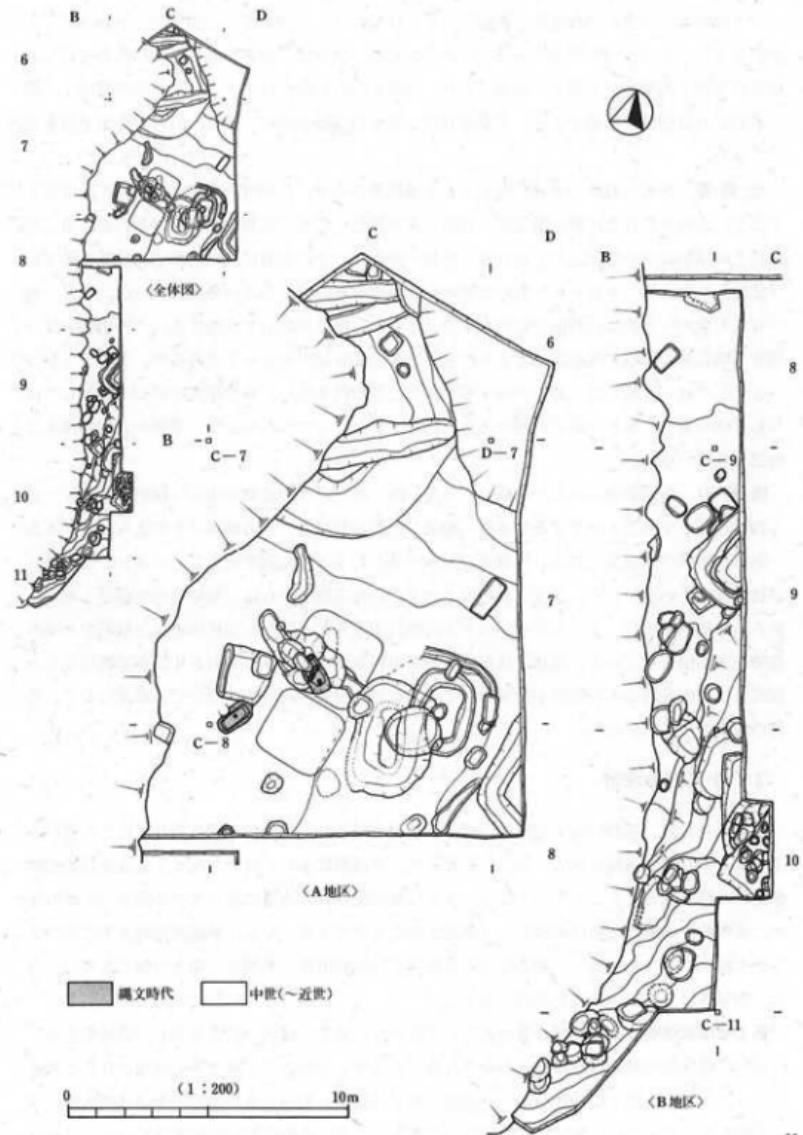
土 壤 墓 SK-21は、単独で存在する土壤墓であるが、長軸方向は第2墳墓群とほぼ同じであり、土取りされた区域に墳墓群が存在した可能性がある。遺物等の出土はないが、第2墳墓群とほぼ併行する時期と考えられる。SK-50aは、その上層に丸い川原石(SX-50b)が配列された土壤、またSK-41の土壤内からも川原石が出土している。これらは、SX-48の存在も含め、平坦地の肩部分に存在するとともに、同じ川原石で共通する。この川原石は、第9号墳丘墓の葺石が供給源と考えられる。SK-50aは円形ピットであるが、このようなピットとしては、SK-31・33が存在する。また、方形状を呈し、やや深度に深い土壤としては、SK-68があり、SK-67も同様と考えられる。しかし、これらからは、遺物や骨片の出土は確認されていない。

断切り 所謂断切りとした造構は、SX-66・42であり、底面が南側へ傾斜するSX-37も類似造構とすることができる。また、前述した第46号墓も、一応断切りと考えられる。SX-66は、壁際の床面直上に丸い川原石が転がり落ちたような状況で出土しているが、この他に遺物は伴っていないかった。SX-42の覆土と考えられる個所からは、層塔等の笠部分と考えられる石造物が出土し、またSX-66の下方に位置するSX-37から宝篋印塔や五輪塔などの石造物が多く出土している。断切り底面には埋葬用の墓坑は検出されておらず、本来断切りした個所には、供養塔等の石造物が安置されていた可能性を考えられる。ただし、確証はなく、今後の課題としておきたい。

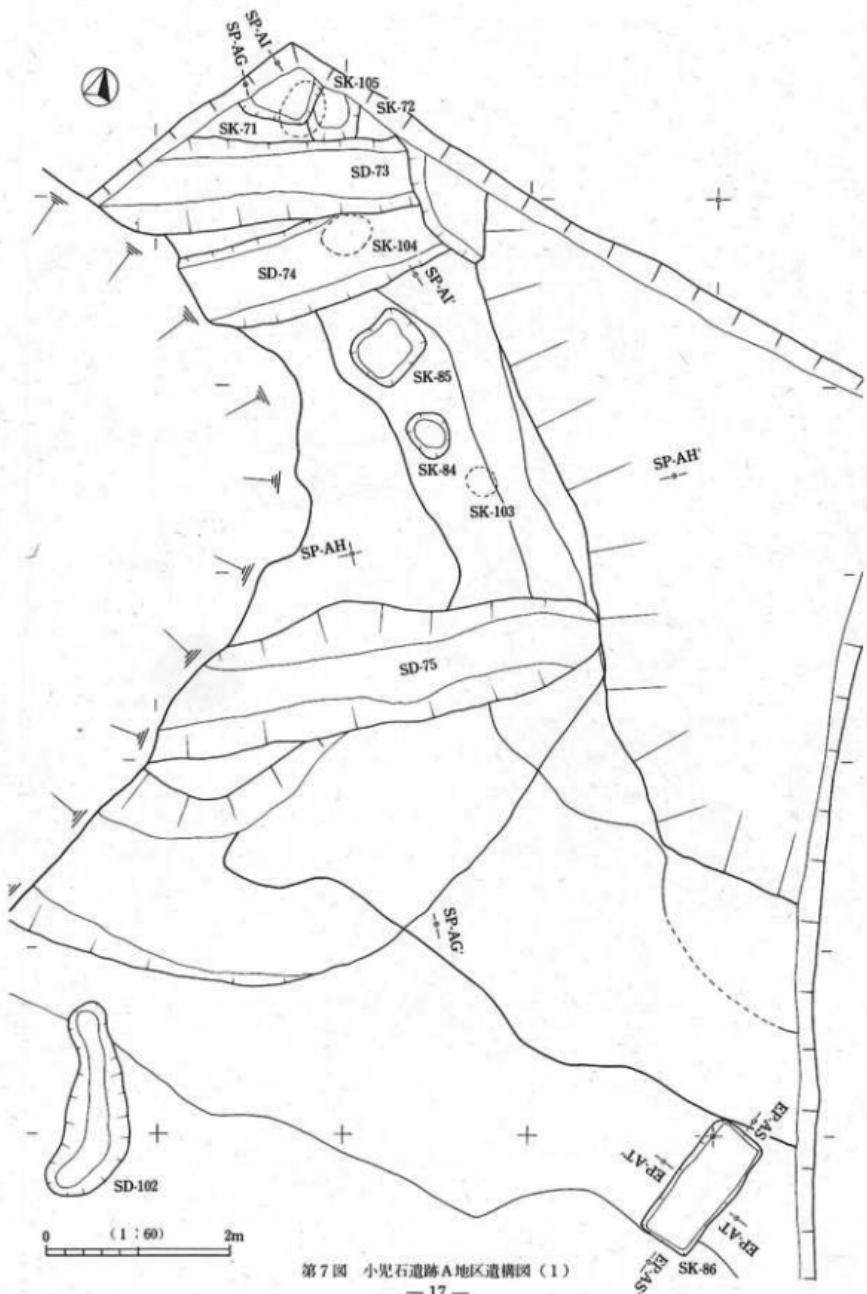
3 小児石の塚群

本遺跡発見時、塚状の盛土造構は、都合4基が確認され、現地での聞き取りではこの他にも1基以上の存在が指摘されている。したがって、本塚群については、少なくとも5基以上で構成された群集塚とすることができよう。また、塚の配列は、古道に沿ってやや曲がっているが、基本的には列状配列の塚群として把握することができる。なお、発掘調査時までにその大半が土取りによって消滅し、調査できたのは第1号塚状造構と半壊した第2号塚であった。なお、法量等は後掲の一覧表を参照のこと。

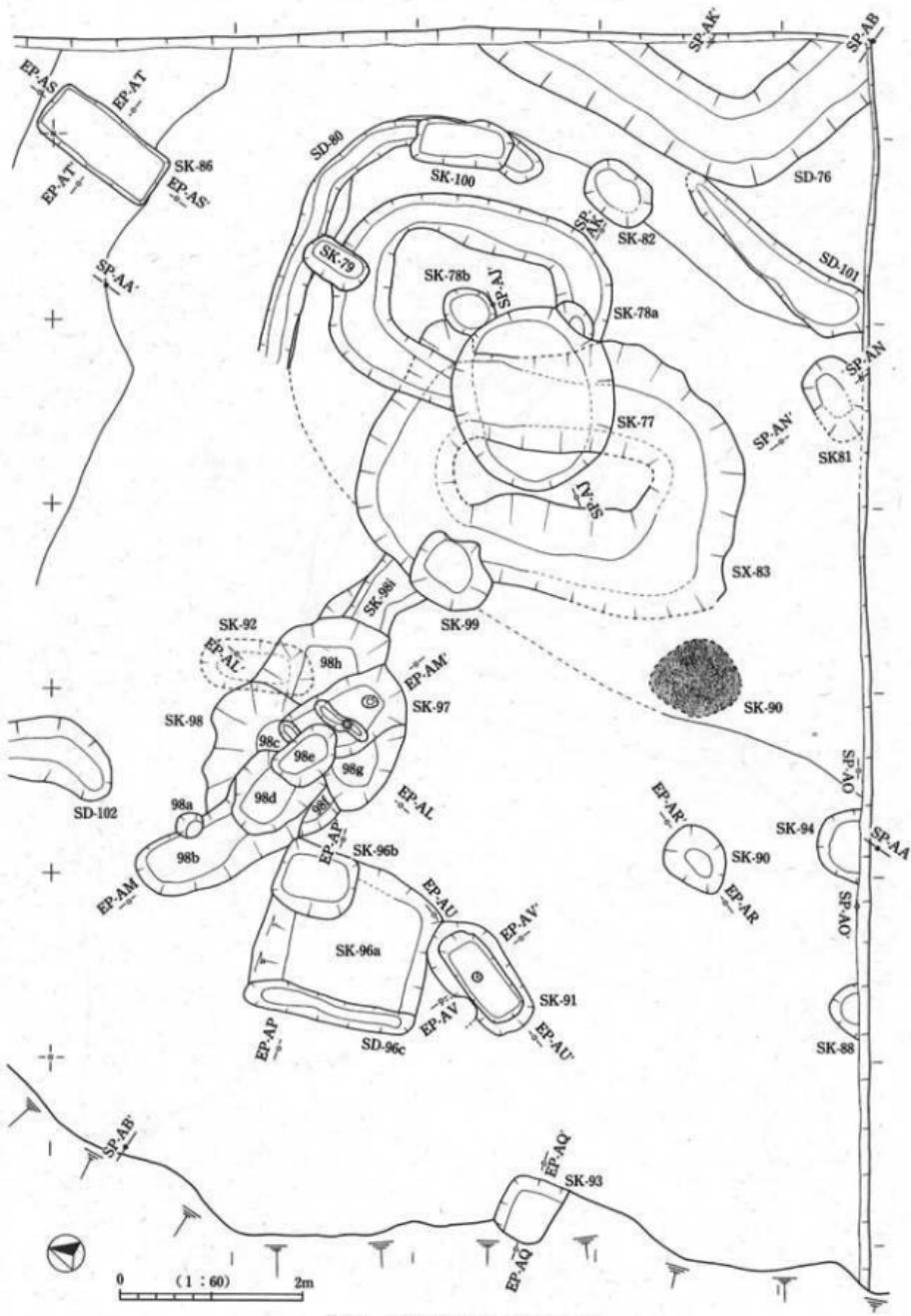
第1号塚状造構 中世の墳丘墓が重複して築かれた結果、塚状の形態を呈した造構である。しかし、墳丘墓の盛土以外に盛土がなされたことも明らかであり、塚として認識されたと考えられる。ただし、以下の要件から、一般的な塚とは異なっている点が多く、今回は便宜的に塚状造構としておきたい。塚は本来道に沿って築かれるが、本例は道が塚を避けている。これは、塚のベースとして複数の墳丘墓があり、それらが道の形成以前からの存在であったことを示唆



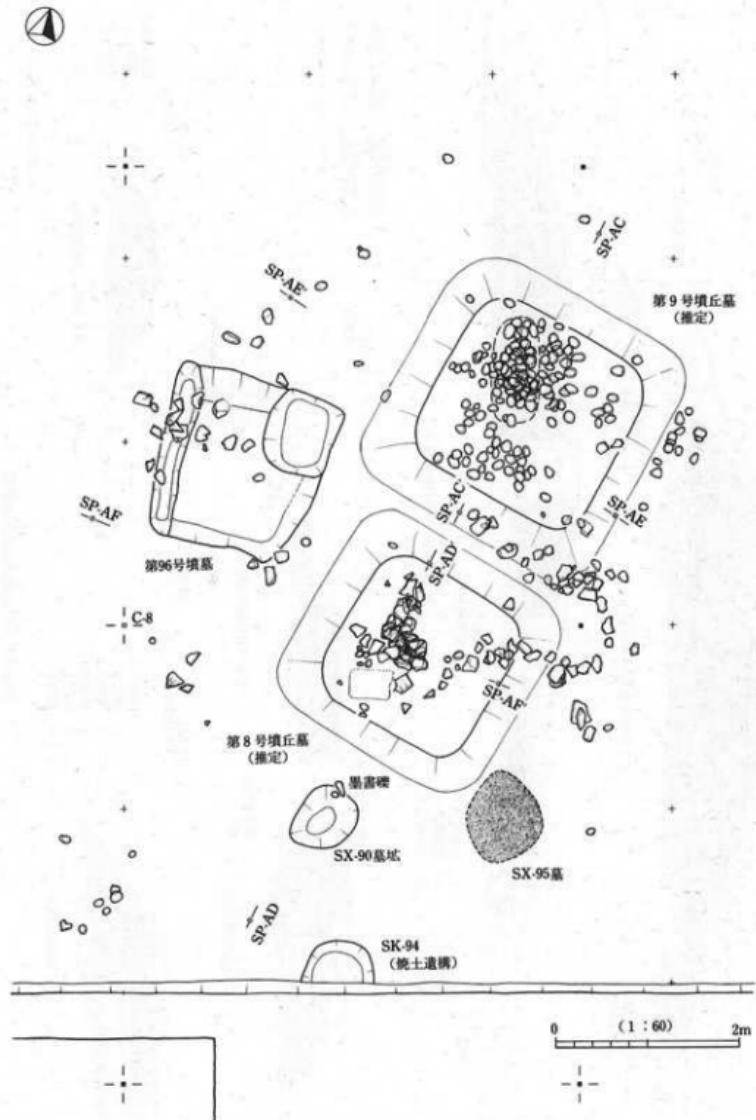
第6図 小児石遺跡遺構分布図



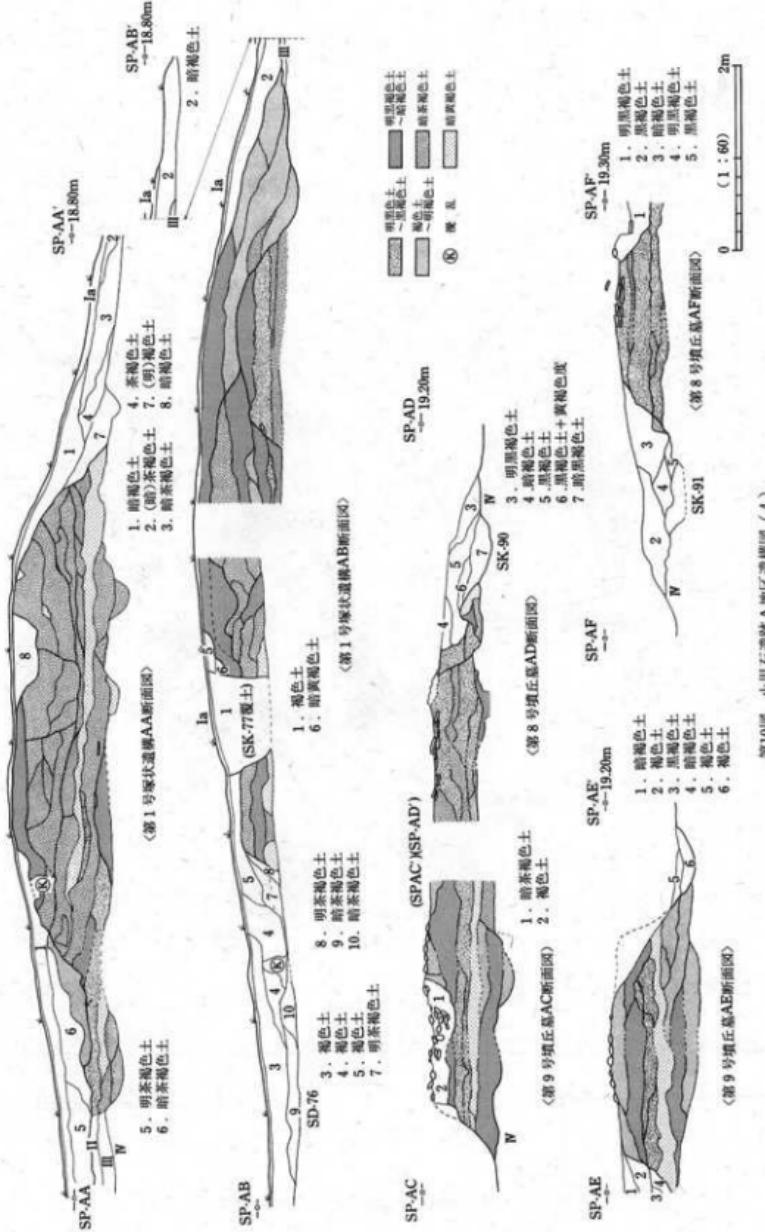
第7図 小兎石遺跡A地区遺構図(1)



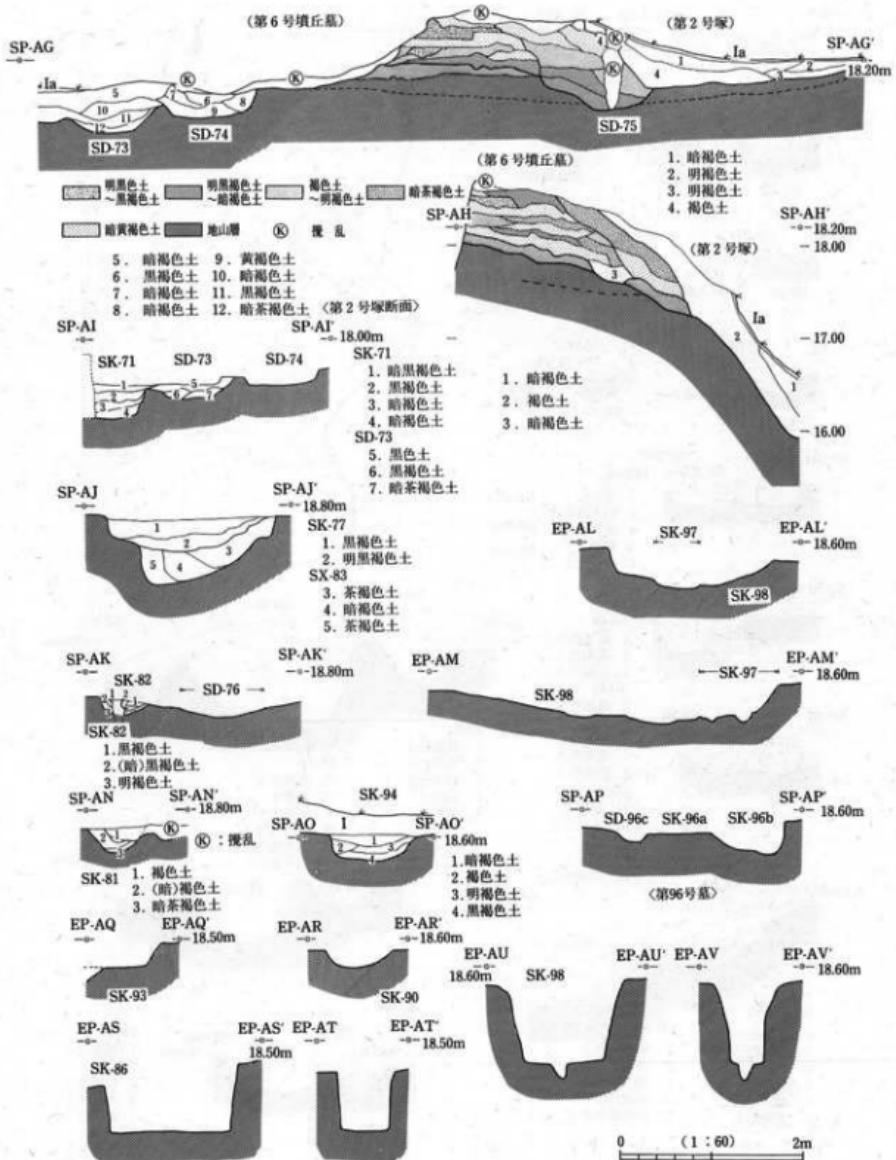
第8図 小児石遺跡A地区遺構図(2)



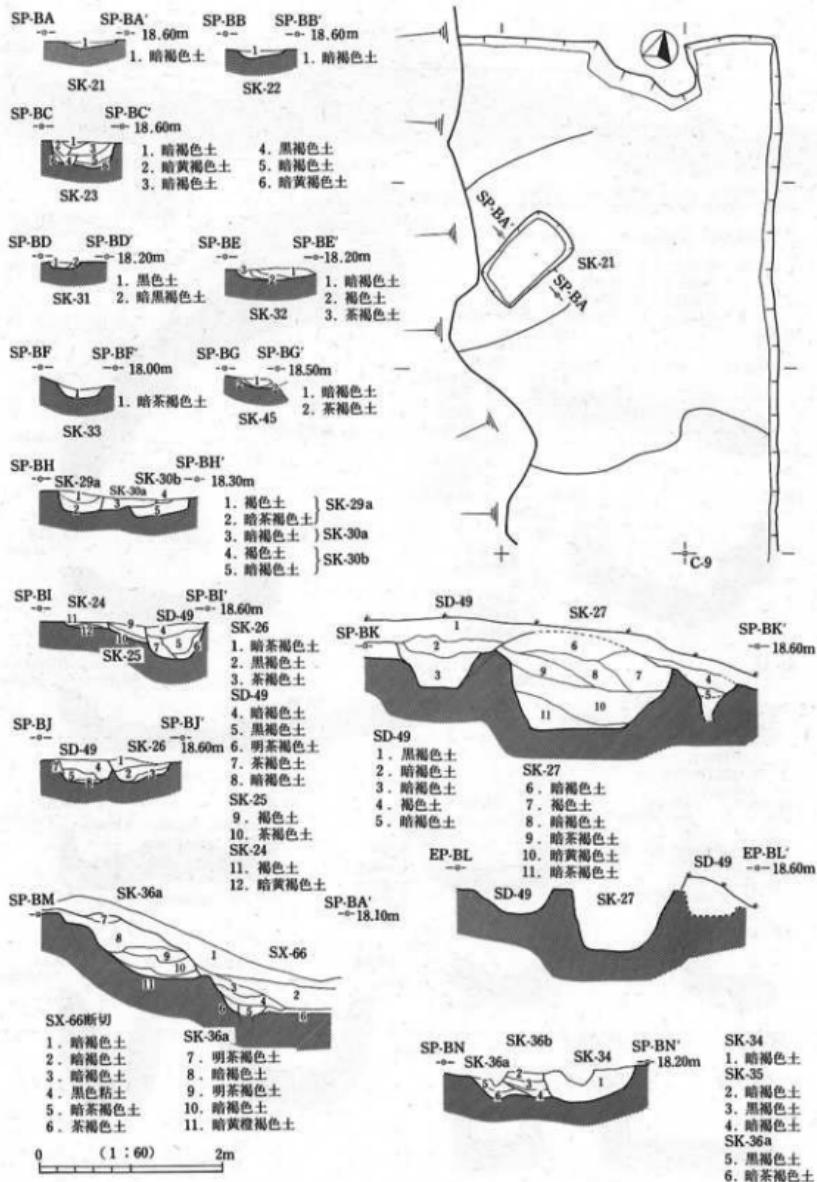
第9図 小児石遺跡A地区遺構図(3) — 碑群と墳墓 —



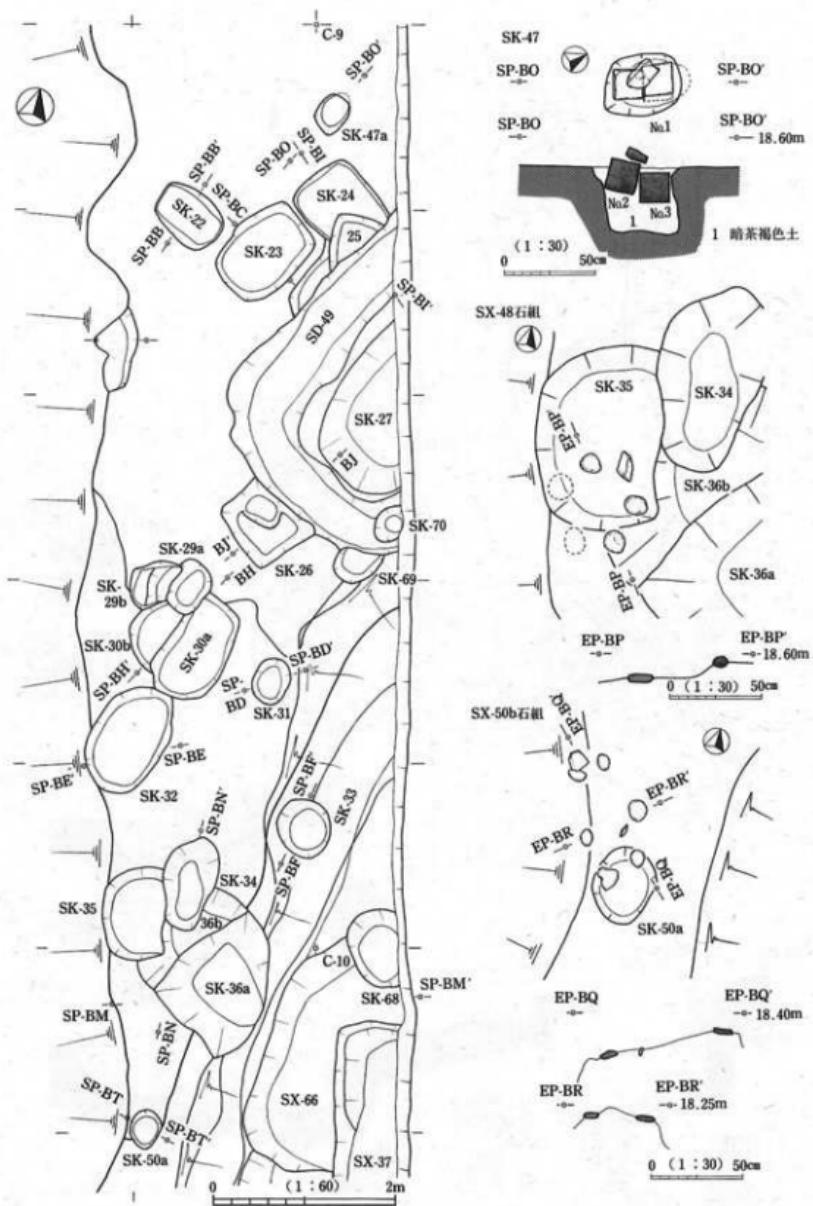
第10图 小北石道路A地区道路图(4)



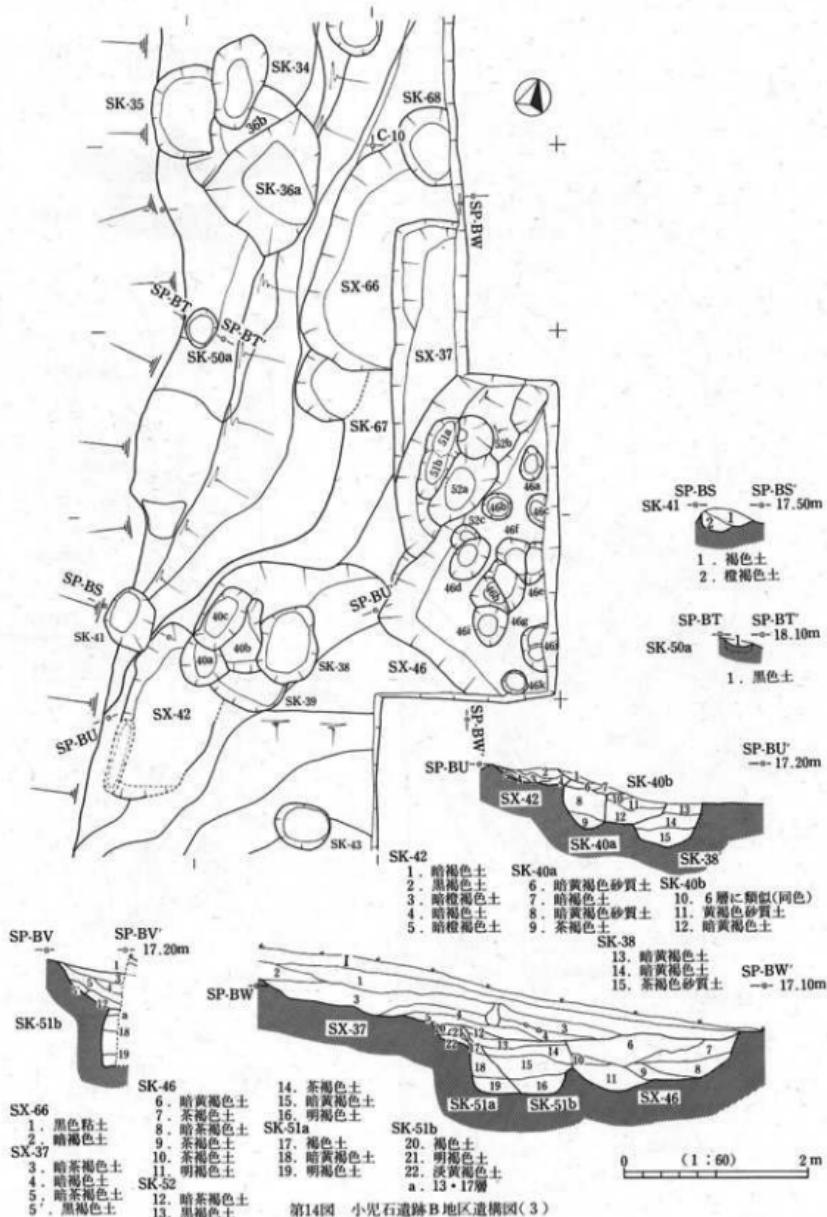
第11図 小児石遺跡A地区遺構図(5)



第12図 小児石遺跡B地区遺構図(1)



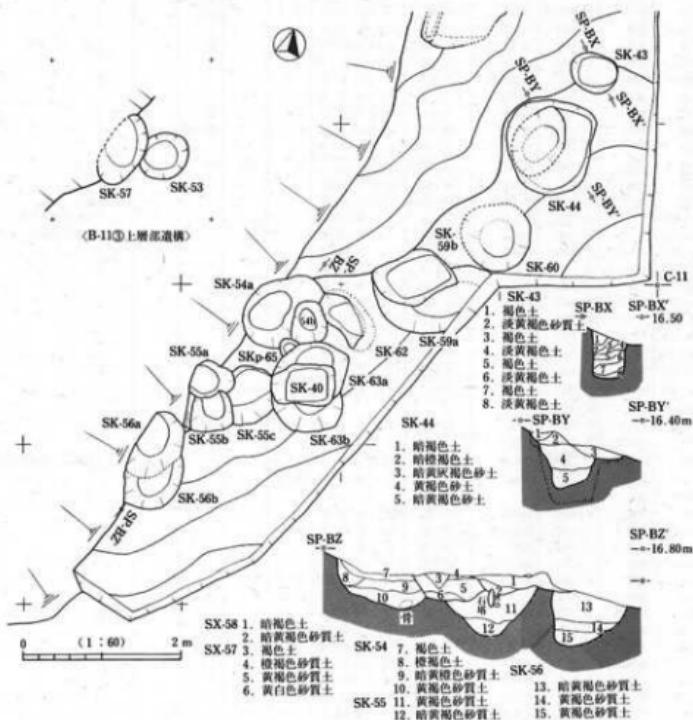
第13図 小児石遺跡B地区遺構図(2)



第14図 小兒石遺跡B地区遺構図(3)

第1表 小兒石遺跡塚・墳丘墓一覧表

遺構名	位 置 (グリッド)	形 態	規 模 (m) 長軸×短軸 高さ	長軸方位	遺 物			人骨	備 考
					土器類	鉄質	石塔		
第1号塚遺跡	C-7-7-8	楕円長方形	11.5×8.5 長軸×短軸	1.05 高さ	N-71°W				第8~12号墳丘墓の転用
第2号塚	C-6-7	方形	6.3×(6.0) (6.0)		N-55°W				第6号墳丘墓の転用
第3号塚	B-7	(方形)	—	—	—				調査前破壊(確認調)
第4号塚	(方形)	—	—	—					調査前破壊(確認調)
第5号塚	(方形)	—	—	—					調査前破壊(確認調)
第6号墳丘墓	C-6-7	(方形)	6.35×(5.55) (6.7)		N-21°W	輪・珠		△	SD-73, SD-75, SK-85, 84, 103
第7号墳丘墓	C-7-7-8	方形	—	—	N-45°E				SD-76
第8号墳丘墓	C-7-8	(方形)	(2.6×2.45) (2.85×2.85)	0.45 0.73	N-13°E	珠	青石	○	1号塚2区青石
第9号墳丘墓	C-7	(方形)	(2.85×2.85)	0.73	N-11°E		青石		1号塚2区青石
第10号墳丘墓	C-7-8	楕円長方形	3.2×2.3	—	N-8°E			△	SD-78a, SK-78b, SK-107
第11号墳丘墓	C-7-8	楕円長方形	4.1×2.8	3.4	N-4°E				SD-83
第12号墳丘墓	C-7-8	(方形)	(7.6×2.6)	0.9	N-26°W				
第13号墳丘墓	B-C-9	楕円長方形	(3.5)×2.6	0.25	N-28°E		鐵少量		SD-45, SK-27



第15図 小兒石遺跡B地区遺構図(4)

第2表 小兒石遺跡墓壙・土坑等一覧表(1)

※ 記: 中世土器類、珠: 珠圓錐、青: 青磁、鏡: 宝鏡印塔、輪: 五輪塔、層: 層塔等(?)、人骨: ○多 ○差 △少 +極少

遺構名	種別	袋 (リットル)	平面形態	法量(cm) 長軸×短軸	深度	長軸方位	遺物				人骨	備考	
							土器類	鏡	貨	石	塔		
S K-21	墓壙	B-8⑨	長方形	102×56	9	N-29°E							
S K-22	墓壙	B-9⑩⑪	隅丸長方形	76×35	8	N-65°W							
S K-23	墓壙	B-9⑨	隅丸長方形	106×80	26.5	N-34°E							
S K-24	墓壙	C-9⑩⑪	長方形	93×76	4.5	N-53°W							
S K-25	墓壙	C-9⑩	方形										
S K-26	墓壙	B-9⑩	方形	52×36	28.5	N-66°W							
S K-27	墓壙	B-9⑩	方形	81×66	12.5	N-55°W							
S K-28	墓壙	C-9⑩	隅丸長方形	(200×135)	5	N-29°E							
S K-29 a	墓壙	B-9⑩⑪	相円形	56×44	61	N-26°E							
S K-29 b	墓壙	B-9⑩⑪	相円形	(58×43)	21	N-69°E							
S K-30 a	墓壙	B-9⑩	隅丸長方形	117×68	21.5	N-32°E							
S K-30 b	墓壙	B-9⑩	隅丸長方形	(85×70)	12	N-6°E							
S K-31	墓壙	B-9⑩	相円形	51×38	15.5	N-5°E							
S K-32	墓壙	B-9⑩⑪	相円形	123×78	14	N-24°E							
S K-33	墓壙	B-9⑩	円形	64×58	32.5	N-42°W							
S K-34	墓壙	B-9⑩	相円形	102×57	42	N-3°E							
S K-35	墓壙	B-9⑩⑪	隅丸方形	(100×80)	24	N-11°W							
S K-36 a	墓壙	B-10⑫	方形	32×(109)	53.5	N-31°E							
S K-36 b	墓壙	B-9⑩	方形	130×—	30	N-42°E							
S X-37	断切(?)	C-10⑬⑭	長方形	352×67	35	N-16°W							
S K-38	墓壙	B-10⑫	相円形	82×60	65.5	N-16°W							
S K-39	墓壙	B-10⑫	相円形	(90×55)	21.5	N-73°W							
S K-40 a	墓壙	B-10⑫	相円形	(66×51)	43	N-3°E							
S K-40 b	墓壙	B-10⑫	不整円形	80×45	36	N-10°W							
S K-40 c	墓壙	B-10⑫	相円形	75×40	84	N-27°E							
S K-41	墓壙	B-10⑫	相円形	70×55	36	N-30°W							
S X-42	断切	B-10⑫⑬	方形	(190×98)	45	N-7°E							
S K-43	墓壙	B-10⑫	相円形	60×48	55	N-82°W							
S K-44	墓壙	B-10⑫	相円形	68×48	58	N-10°E							
S K-45	墓壙	B-9⑩	相円形	121×105	28.5	N-40°W							
S X-46	断切(?)	C-10⑫⑬	長方形	(290×200)	56	N-15°E							
S K-p-46 a	ビット	C-10⑫	相円形	37×24	4	N-15°W							
S K-p-46 b	ビット	C-10⑫	円形	32×30	20.5	N-53°E							
S K-p-46 c	ビット	C-10⑫	相円形	(42)×32	19	N-59°W							
S K-p-46 d	ビット	C-10⑫	円形	54×34	16	N-20°E							
S K-p-46 e	ビット	C-10⑫	円形	46×(23)	29	N-10°W							
S K-p-46 f	ビット	C-10⑫	円形	(52×38)	11	N-39°W							○
S K-p-46 g	ビット	C-10⑫	円形	57×(25)	16.5	N-28°W							
S K-p-46 h	ビット	C-10⑫	円形	47×(33)	15.5	N-56°W							
S K-p-46 i	ビット	C-10⑫	円形	43×37	12	N-19°W							
S K-p-46 j	ビット	C-10⑫	円形	35×16	15	N-18°W							
S K-p-46 k	ビット	C-10⑫	円形	51×37	31	N-18°W							
S K-p-46 l	ビット	C-10⑫	円形	27×26	56.5	N-74°W							
S X-47 a	石組	C-9⑩	—										
S K-47 b	ビット	C-9⑩	方形	42×32	37	N-14°E							
S X-48	—	B-9⑩⑪	円形	42×34	7	N-7°W							
S D-49	周溝	C-9⑩⑪	長方形	6665	31	—							
S K-50 a	墓壙	B-10⑫	円形	42×32	7	N-14°W							
S X-50 b	石組	B-10⑫	—										
S K-51 a	墓壙	C-10⑫	相円形	45×30	69.5	N-5°E							
S K-51 b	墓壙	C-10⑫	相円形	47×32	60	N-5°E							
S K-52 a	墓壙	C-10⑫	円形	110×46	43	N-26°E							
S K-52 b	墓壙	C-10⑫	相円形	(48×42)	53	N-58°W							
S K-52 c	墓壙	C-10⑫	円形	(36×23)	12	N-41°E							
S K-53	墓壙	B-11⑫	円形	—	—	—							
S K-54 a	墓壙	B-11⑫	相円形	110×67	44	N-45°E							
S K-54 b	墓壙	B-11⑫	相円形	52×44	12.5	N-24°W							
S K-55 a	墓壙	B-11⑫	相円形	55×48	33	N-88°W							
S K-55 b	墓壙	B-11⑫	相円形	(70×48)	56	N-20°W							
S K-55 c	墓壙	B-11⑫	相円形	(72×70)	36	N-21°W							
S K-56 a	墓壙	B-11⑫	相円形	(90×35)	74	N-22°E							
S K-56 b	墓壙	B-11⑫	相円形	(95×72)	41	N-15°E							
S K-57	墓壙	B-11⑫	—	—	—	—							

第13号墳丘墓
欠番

別: S X-42a

断切
○ 土葬頭骨・蝶
○ 火葬骨(顎部)・円形
△

鉄製品、第13号墳丘墓

第3表 小児石遺跡墓壙・土坑等一覧表(2)

遺構名	種別	径(クリッピット)	平面形態	法量(cm) 長軸×短軸	深度	長軸方位	遺物				人骨	備考
							土器類	鉄	骨	石		
S K-58	墓壙	B-11②	円形	—	—	—	—	—	—	—	○	浅いビット
S K-59a	墓壙	B-11④	楕円形	(145×44)	47	N-52°E	—	—	—	—	○	—
S K-59b	墓壙	B-10⑨	不整形	89×47	98	N-46°E	—	—	—	—	○	—
S K-60	墓壙	B-10⑩⑪	円形	(86×84)	29.5	N-70°W	—	—	—	—	○	欠番
S K-61	墓壙	B-11③	円形	(32×17)	15	N-65°W	—	—	—	—	○	木片
S K-62	墓壙	B-11④	楕円形	(85×44)	30.5	N-57°W	—	—	—	—	○	—
S K-63a	墓壙	B-11⑤	円形	(90×28)	72	N-63°E	—	—	—	—	○	—
S K-63b	墓壙	B-11⑥	円形	(87×32)	50	N-86°E	—	—	—	—	○	—
S K-64	墓壙	B-11⑦	長方形	80×50	92	N-72°E	—	—	—	—	○	—
S K-p-65	墓壙	B-11⑧	円形	(32×17)	15	N-1°E	—	—	—	—	○	—
S X-66	斬切	C-16①	方形	(254×130)	30	N-11°W	—	—	—	—	○	—
S K-67	墓壙	B-10⑨	円形	(85×70)	31.5	N-8°E	—	—	—	—	○	—
S K-68	墓壙	C-9②	方形	(90×70)	35.5	N-45°W	—	—	—	—	○	—
S K-69	墓壙	C-9③	楕円形	(58×45)	17	N-22°E	—	—	—	—	○	—
S K-70	墓壙	C-9④	円形	(45×32)	24	N-19°E	—	—	—	—	○	—
S K-71	墓壙	C-6⑤	方形	—×74	37	N-1°E	—	—	—	—	○	—
S K-72	墓壙	C-6⑥⑦	方形	—×57	11.5	N-23°W	—	—	—	—	○	—
S D-73	溝	C-6⑧	溝	—	28	N-74°E	—	—	—	—	○	—
S D-74	溝	C-6⑨⑩	溝	—	17	N-58°E	—	—	—	—	○	—
S D-75	溝	C-7⑪⑫	溝	—	29	N-67°E	—	—	—	—	○	—
S D-76	溝	D-8①②	溝	—	8	—	—	—	—	—	○	—
S K-77	土坑	C-7⑩	楕円形	200×176	38	N-83°E	—	—	—	—	△	骨片は混入か
S D-78a	溝	C-7⑪	丸角長方形	—	—	N-1°E	—	—	—	—	○	—
S K-78b	墓壙	C-7⑫	円形	60×49	5	N-18°E	—	—	—	—	△	—
S K-79	墓壙	C-7⑬	方形	72×40	32.5	N-20°E	漆器	—	—	—	○	第1号状遺構調査
S D-80	溝	C-7⑭⑮	溝	—	—	—	—	—	—	—	○	—
S K-81	墓壙	C-8⑯	長方形	(90)×63	14	N-43°E	—	—	—	—	○	—
S K-82	墓壙	C-8⑰	丸角長方形	80×57	14	N-27°E	—	—	—	—	○	—
S D-83	溝	C-8⑱⑲	丸角長方形	—	27~70	N-4°E	—	—	—	—	○	—
S K-84	墓壙	C-6⑳	円形	51×41	15	N-56°W	—	—	—	—	△	—
S K-85	墓壙	C-6㉑	方形	75×60	13.5	N-33°E	—	—	—	—	+	純文
S K-86	墓壙	C-6㉒	長方形	148×65	64	N-22°E	—	—	—	—	+	欠番
S X-87	土坑	D-7㉓	不整形	—	—	—	—	—	—	—	○	—
S K-88	土坑	C-8㉔	円形	—×54	12	—	—	—	—	—	○	—
S K-89	墓壙	C-8㉕	楕円形	—	—	—	—	—	—	—	○	—
S K-90	墓壙	C-7㉖	長方形	78×60	20	N-39°E	—	—	—	—	○	—
S K-91	施し穴	C-7㉗	長方形	142×70	102.5	N-35°E	—	—	—	—	○	—
S K-92	墓壙	C-7㉘	楕円形	125×54	—	N-6°W	—	—	—	—	○	—
S K-93	墓壙	B-8㉙	方形	70×59	26	N-87°E	—	—	—	—	○	—
S K-94	施土遺構	C-8㉚	円形	—×80	19	—	—	—	—	—	○	—
S K-95	墓壙	C-8㉛	円形	—	—	—	—	—	—	—	△	純文
S K-96a	土坑	C-7㉜	方形	190×90	9	N-5°W	—	—	—	—	○	欠番
S K-96b	墓壙	C-7㉝㉞	方形	88×74	33	N-4°E	—	—	—	—	○	墨書き、純文
S D-96c	溝	C-7㉟㉞	溝	—	—	N-6°W	—	—	—	—	○	—
S K-97	符似施設	C-7㉟	方形	—	—	—	—	—	—	—	○	—
S K-98a	土坑	C-7㉟	円形	137×75	35.5	N-48°W	—	—	—	—	○	—
S K-98b	土坑	C-7㉟	方形	32×28	9	N-52°W	—	—	—	—	○	—
S K-98c	土坑	C-7㉟	円形	122×66	17.5	N-47°W	—	—	—	—	○	—
S K-98d	土坑	C-7㉟	円形	—×45	26	—	—	—	—	—	○	—
S K-98d	土坑	C-7㉟	方形	(70)×50	43.5	N-59°W	—	—	—	—	○	—
S K-98e	土坑	C-7㉟	方形	76×50	50	N-59°W	—	—	—	—	○	—
S K-98f	土坑	C-7㉟	方形	(56)×30	22.5	N-70°W	—	—	—	—	○	—
S K-98g	土坑	C-7㉟	円形	110×(80)	31.5	N-57°W	—	—	—	—	○	—
S K-98h	土坑	C-7㉟㉞	方形	(115)×(110)	23	—	—	—	—	—	○	—
S D-98i	溝	C-7㉟	溝	—	—	—	—	—	—	—	○	—
S K-99	墓壙	C-7㉟	円形	91×88	29	N-31°E	—	—	—	—	○	—
S K-100	墓壙	C-7㉟	長方形	102×47	17	N-6°W	—	—	—	—	○	—
S D-101	溝	C-6㉙	溝	—	—	N-26°E	—	—	—	—	○	—
S D-102	溝	C-7㉟	溝	—	—	—	—	—	—	—	○	—
S K-103	墓壙	C-6㉙㉞	円形	—	—	—	—	—	—	—	○	—
S K-104	墓壙	C-6㉙	円形	—	—	—	—	—	—	—	○	—
S K-105	墓壙	C-6㉙	円形	—	—	—	—	—	—	—	○	—
S K-106	墓壙	C-7㉟	円形	—	—	—	—	—	—	—	○	—
S K-107	墓壙	C-7㉟	円形	—	—	—	—	—	—	—	○	—

している。また、平面形が大型の長方形プランを呈し、更に上端部が平坦に近い。さらに、小児石における列状配列の塚群は、基本的には道の西側に配列しており、本例はその配列からは外れた特殊な存在とすることができる。なお、本遺構に伴う遺構は、SD-80・101であり、再盛土の際、周溝を意図した溝と考えられる。

第2号塚 調査直前に基底部の半分及び盛土の大半が破壊されたが、第6墳丘墓を修復・再利用した塚であることが確認できた。基底部の全形等は、土取りにより余り明確でないが、標高が高くなる南西側は周溝を巡らし、東側は自然地形を利用したものと考えられる。なお、盛土の状況は、墳丘墓部分が水平堆積を意図した工程によっているのに対し、完成後の形状を重視して、数回程度で一気に盛土していることが、土層断面の観察でうかがわれる。方形。

第3号塚・第4号塚 遺跡確認時には存在した塚である。第3号塚は方形を呈していたが、半壊していた第4号塚も方形であった可能性が強い。列状に配列はしていても、主軸線が直列しておらず、これらも墳丘墓の再利用であった可能性もある。

4 出土遺物

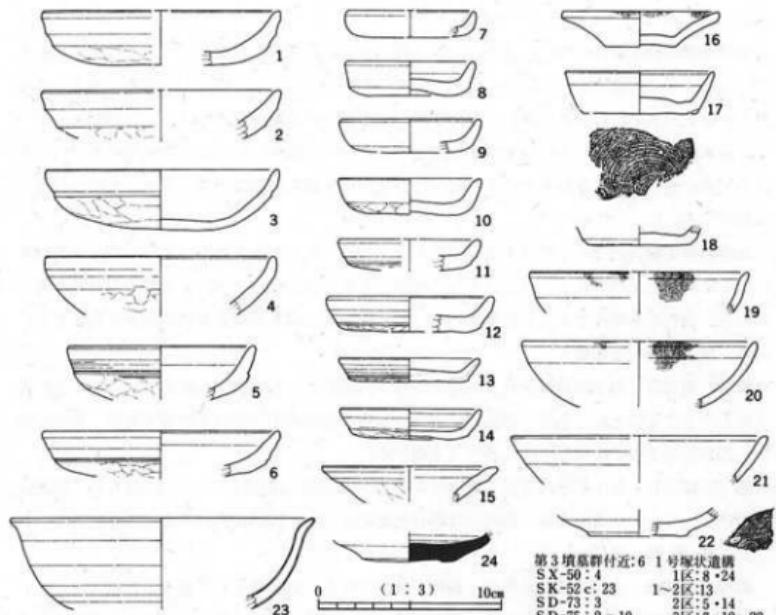
縄文時代を除く遺物の種別は、土器・陶磁器類、石塔類、墨書き、錢貨、人骨等のほか、葺石等に使用された礫が多量に存在する。総出土量としては、コンテナに15箱前後となるが、その内11箱は礫であった。時期的には、その大半が中世に属し、この他に古代後期の可能性をもつ土器少量や、近世・近代～現代の陶磁器等が若干出土している。本節では、遺物の種別にしたがって概略を述べるが、紙数の関係等から近世後期以降については割愛した。

1) 土器・陶磁器

土器類は、中世土師器と珠洲焼が大半を占め、陶磁器では青磁1点および唐津焼1点のほかに施釉陶器は確認されていない。以下、中世土師器・土師器・陶磁器（青磁・唐津）・珠洲焼に区分して述べたい。

a 中世土師器・土師器（第16図）

中世土師器等の出土状態は、概して散発的であり、一括的に把握できる資料は少ない。遺構に伴って出土した土器については第16図中に記したが、以下に若干概観しておきたい。遺構と密接に係わると考えられる資料は、第6号墳丘墓周溝出土の皿（3）と小皿（9・10）の1例である。SX-50b出土土器については確実性に乏しい。8は、その出土位置からSD-76（第7号墳丘墓）に、また5・13~14は第9号墳丘墓に伴う可能性が強い。第1号塚状遺構3区から出土した一群（7・19~22）は、第8号墳丘墓との係わりを指摘できるが、この椀形態の所属時期等に未解決の問題があり留保せざるを得ない。なお、糸切り底を有する小皿について（12・15）は、その出土位置が第7墳墓群周辺であり、両者の係わりは強いと考えられる。以下、成形技法によって大別し、形態によって細分しつつ概略を述べる。なお、各中世土師器の年代観は、小皿E類を除く第1群が13世紀から14世紀代、小皿E類および第2群は15世紀後半頃から16世紀代に位置付けられる。



C-6@ : 11 C-7 : 2 B-C-10 : 12・15 C-11 : 16~17 不明 : 18

第16図 小児石中世墓地出土 中世土師器・青磁・唐津

中世土師器第1群(1~14) 非ロクロ成形によるものを一括する。器種は、皿と小皿に限定され、各々形態によって細分できる。

皿 類(1~6) 口縁部を横ナデし、その直下に1本の太い沈線を巡らせるA類(3)、口縁部にやや強いナデ調整が施されるB類(1・2)、底部と口縁部の境が明瞭な稜線をなし、1本の細い沈線が認められるC類(5・6)、口縁部が緩やかに湾曲するD類(4)の4類に細分できる。A類とした1点はほぼ完形であったが、焼成は不良、色調は橙色を呈している。B類の2点は、厚手で焼成が不良な小破片、色調は橙色を呈する。C類は、焼成が良好で、やや暗色を呈した橙色、D類とした4は焼成が良好で、明るい橙色を呈していた。なお、5はやや小形の皿であり、法量上は小皿との中間に位置付けられる。

小皿 類(7~15) やや直線的に外傾した口縁部に丁寧な横ナデが施され、底部へは丸みを帯びて移行する形態のA類(8~10)、口縁部を比較的強く横ナデし、稜線がやや明瞭となるB類(11・12)、稜線が有段状を呈してかなり明瞭となるC類(13・14)、口縁部は小さく丸みを帯びるD類(7)とに区分される。小皿類の焼成は概して良好で、色調も橙色を呈するものが多い。15は、口縁部を有段状に厚くしたもので、前4類とは時期的にもことなる存在である。

一応小皿E類としておく。

中世土師器第2群(16~18) 底部に糸切り痕が認められるロクロ成形によるものを一括した。量的には少なく、器種は小皿のみだが形態はすべて異なっている。口縁部が外反するものを小皿F類とする(16)。口唇部は面取りがなされ、すす状の付着物が認められた。口縁部が外傾しながら直線的に立ち上がる形態を小皿G類とする(17)。黒色を呈し、焼成は良好であった。18は、底面に僅かに糸切り痕が認められる。ただし、口縁部の形態は不明なため、形態の分類等は留保する。

土師器第3群(19~22) 形態上は椀を呈する。ロクロ成形がなされたと考えられ、底部破片には糸切り痕が認められる。破片はすべて小片であり、口縁部の一部にすす状の付着物が認められる。古代の所産とすることが妥当のようである。全て第8号墳丘墓の周辺から出土した。

b 陶磁器(第16図)

青磁椀(23) 第5号墳墓群SKp-52cから、六道銭とともに出土しており、本ピットに伴ったものとすることができます。口縁部は端反り形態、体部の削り痕は不明瞭である。14世紀末から15世紀前半頃の所産と考えられる〔上田1982〕。

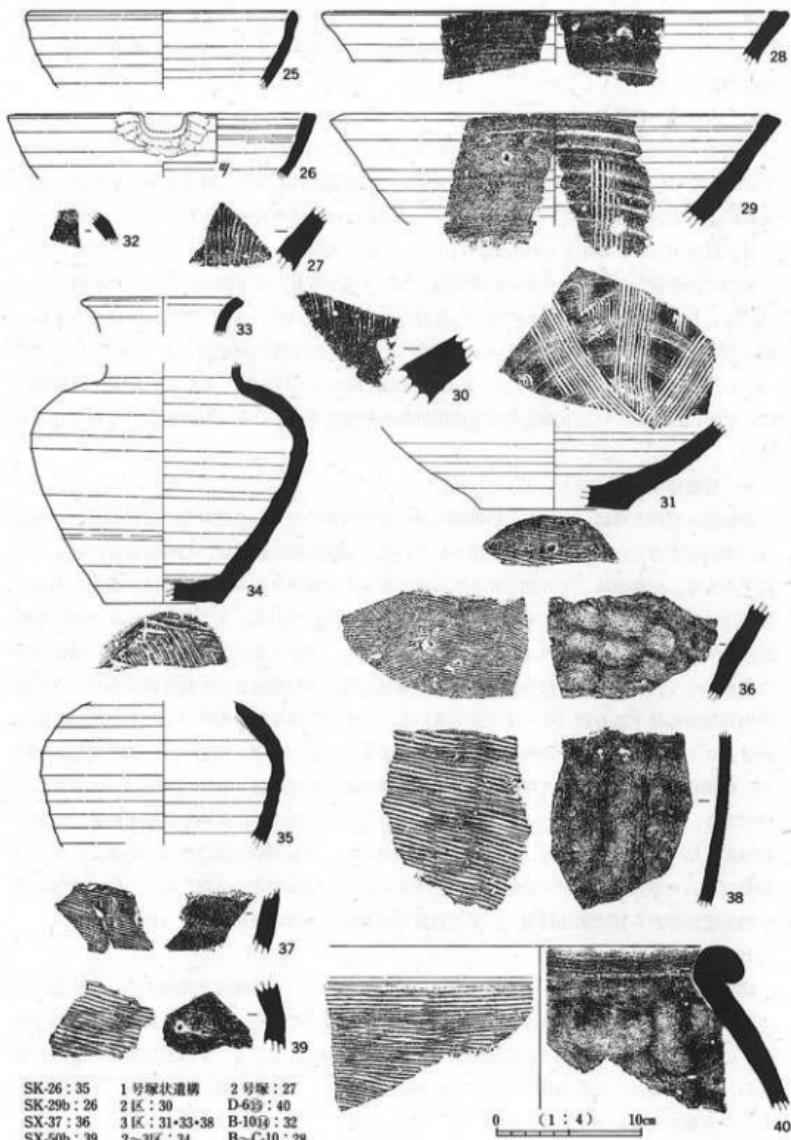
唐津皿(24) 第1号塚状遺構の範囲外から出土、明確に遺構に伴うものではない。内面は、使用によってかなり磨滅する。内面には砂目積が認められ、17世紀代の所産と考えられる。

c 珠洲焼(第17図)

器種は、甕類・壺類・片口鉢類の三器種が確認される。骨蔵器として出土した個体はない。また、遺構に確実に伴った事例とは、第6号墳丘墓の周溝(SD-75)から出土した25のみで、やや不確実な例ではSK-26(35)、SK-29b(26)、SX-37(36)が掲げられる。第8号墳丘墓の葺石とともに出土した34は、おそらく骨蔵器とされていた壺を破碎後再利用した可能性が強く、墳丘墓の時期とは一致しないと考えられる。なお、第1号塚状遺構の各区出土珠洲焼の内、塚の範囲内にあったものは30のみである。

片口鉢類(25~31) 個体数は概して多く、法量から2器種に区分される。小形片口鉢(25・26)は、25がやや粗製的な造りであったが、26は丁寧に成形され、胎土も緻密であった。25は珠洲編年の第II~III期に、26は第IV期頃に編年される。片口鉢は、5個体が確認される。31は、かなり暗色を呈し、胎土は緻密、押し目8条とともにその中间に加飾的にハケ目文を付加する。第II期頃の所産か。29と28は、両者とも胎土がやや粗く、口縁部の形態から、前者が第III期頃、後者が第IV期にそれぞれ編年できる。27・30は、内面がかなり磨滅し、破片のため時期を確定できないが、おおむね第IV期前後と考えられる。

壺類(32~37) ロクロ調整が施されるもの(33~35)とタタキ調整によるもの(36~37)の2者がある。後者の37は、甕の可能性もあって明確にできない。34は胎土が緻密で、調整も比較的丁寧な製品である。口縁部を欠損しているため、時期等を明確にできないが、肩部がやや強く張る特長がある。33・35は、胎土がやや粗雑で、35は特に火を受けた痕跡が認められる。32は、肩部分に櫛描波状文が巡らされている小破片である。



第17图 小见石中世墓地出土 珠洲陶器

甕 類(38~40) 量的には少ない。38・39はタタキ壺の可能性もある。40は、口縁の直径が80cm前後の大型品である。肩部はやや張る形態で、口縁部は若干歪み外側へ折れている。胎土は緻密である。

2) 石塔類・石製品

石塔類の種別は、宝篋印塔・五輪塔が大半であり、この他に層塔等の部品と考えられる物などが出土している。相輪部及び笠部及び五輪塔の火輪部については、種別を明らかにできるが、宝篋印塔の塔身部と五輪塔の地輪部については明確に区分できない。したがって、本節においては、区分することのできない方形の石については、便宜的に「方形石」として一括したい。石塔の出土位置としては、S X-47 b石組とした3点がSK-47 a内から出土した事例(14・15)と、S X-37内から一括して出土した石塔群(7~11・13)、SK-55内(3)及びSK-63上層(2)、S X-42(12)といった事例がある。その他の内訳は、B-9グリッド内(6)、B-11グリッド内(1・4)とB地区表採品(5・16~17)となる。なお、現墓標には、付近に点在していた五輪塔及び宝篋印塔数基が安置されている。石製品は、砥石1点である。

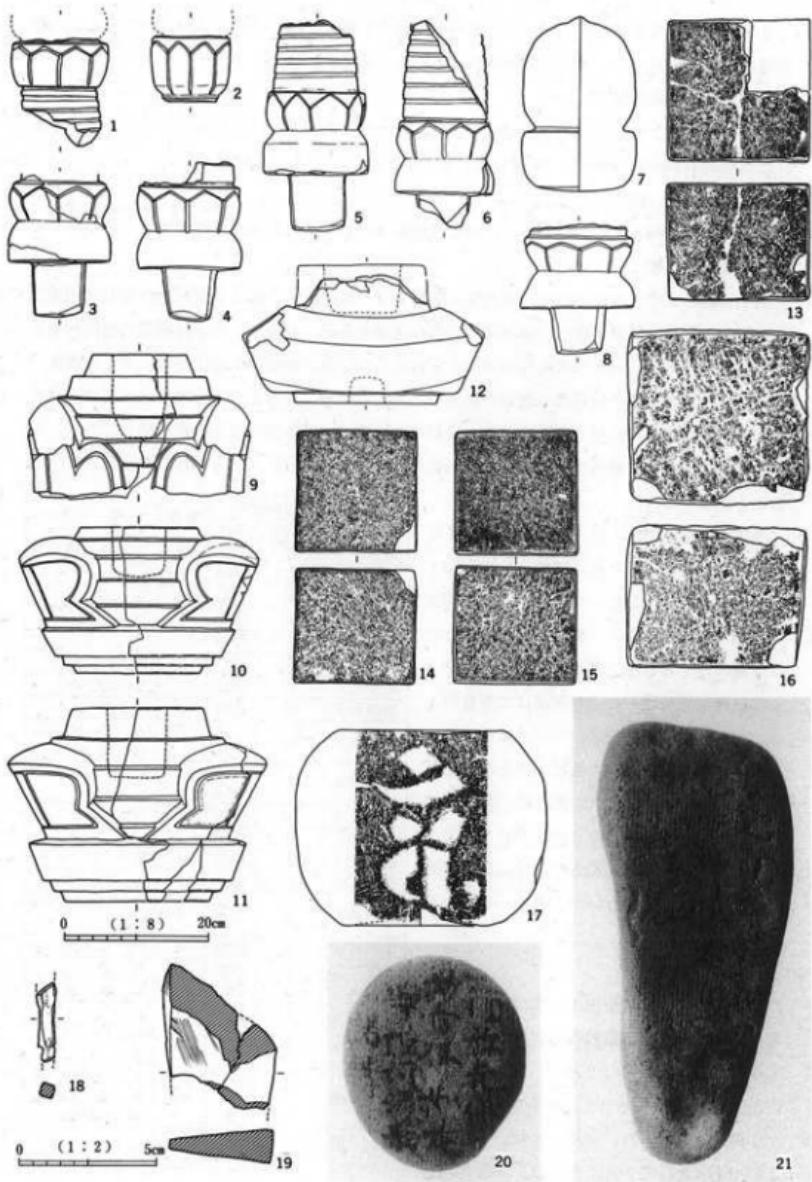
a 宝篋印塔 (第18図1~6・8~11)

相輪部と笠部が確認できるが、塔身部については明確でなく、基礎部分の出土もない。石材は、米山産と考えられる安山岩が使用されている。宝篋印塔の総数は、相輪の結合部から5基以上となる。相輪部は、上方部2点と下方接合部5点が確認される。文様等は、鑿状の工具で蓮華文や九輪を作出するが、未調整で痕跡をそのまま残している。上方部(1・2)は、宝珠部分を欠損しており、形態等は不明である。蓮華文は、1が8弁、2は9弁であり、後者はやや小形でやや長い。下方の結合部は、8弁の蓮華文部分の形態はおおむね共通するが、下端部が内窓気味を呈するもの(3~4・6・8)と、やや平坦面を持つもの(5)とがある。笠部分は、3点が確認され、この他に残欠等で存在する可能性がある。形態では、隅脚突起の文様が、縱構成で外反の少ないA類(9)と、横構成を取り外反の強いB類(10・11)の2者に細分できる。笠の階段部分については寸法の差異はあるが、基本的には同じ構成を取る。なお、相輪部と結合するホゾ穴には、鑿の痕が明瞭に残され、相輪の結合部は平滑であることから、相輪に合わせ笠部分のホゾ穴を修正したと考えられる。宝篋印塔の時期については、笠部A類が15世紀後半から16世紀初頭頃に、またB類は16世紀前半頃の所産と考えられる。

b 五輪塔 (7・17)

図示したものは2点であるが、この他に風輪部分1点と、現墓標に空風輪1点、火輪2点、水輪3点があり、水輪の合計数から4基以上の存在は確実である。石材は、軟質の石灰岩(軟質安山岩か)のような白色~白灰色を呈した石材が使用されている。7の空風輪は、磨滅が著しい。17の水輪は、正面に梵字「バーン」が陰刻される。上面は全体に浅く窪み、下面も同様だが中央部を穴状に深くしている。

c 方形石 (13~16)



第18図 石塔類・石製品・鐵製品・墨畫碟

すべてやや扁平な立方体を呈する。成形は、盤で粗削りされたのち、平坦に研磨される。梵字等は全く認められず、大半が五輪塔の地輪である可能性が強い。

d その他の石塔類 (12)

層塔等の笠部と考えられるが、明確でない。笠上部は箱形状を呈したホゾ穴が穿たれ、下面には直径約5.4cmの穴がある。安山岩製と考えられる。

e 石 製 品 (19)

第1号塚状遺構3区から出土した。かなり使用されて扁平となった砥石の残欠である。

3) 墨書礪・礪

出土遺物の大半を占めるのが、葺石等に使用された礪である。第8号墳丘墓の葺石に使用された礪およびB地区出土礪の一部には、平板な角礪がある。しかし、大半は掌大の楕円形を呈した川原石であり、第9号墳丘墓の葺石を主体としている。本遺跡から出土した多くの礪は、基本的にはこの2基の墳丘墓の葺石が供給源と考えられる。礪はすべて、米山産の安山岩であり、鶴川から採集されたと判断できる。鶴石川の川底は、基本的には土砂が堆積しており、元来川原石の採集には適さないが、本遺跡が鶴河莊の莊域であったことと関連した現象と受け取ることができる。

墨書礪（第18図20・21）は2点が確認された。21は、足形に似た長い礪で、SK-90土壙の上部から出土した。ただし、両者の関連については明確でない。墨書が確認できたのは片面のみであるが、裏面にも墨書されたような痕跡が見受けられるが確認はできなかつた。なお、文字及び文意については明らかでない。20は、円形礪の片面に墨書されていた。墨書は、「須彌光佛／妙音佛如是／等恒河沙數／諸佛」と4行にわたって記されていた。これは阿弥陀経の一節であり、他に同類の墨書礪は確認されていないが、多字一石経の可能性が高い。

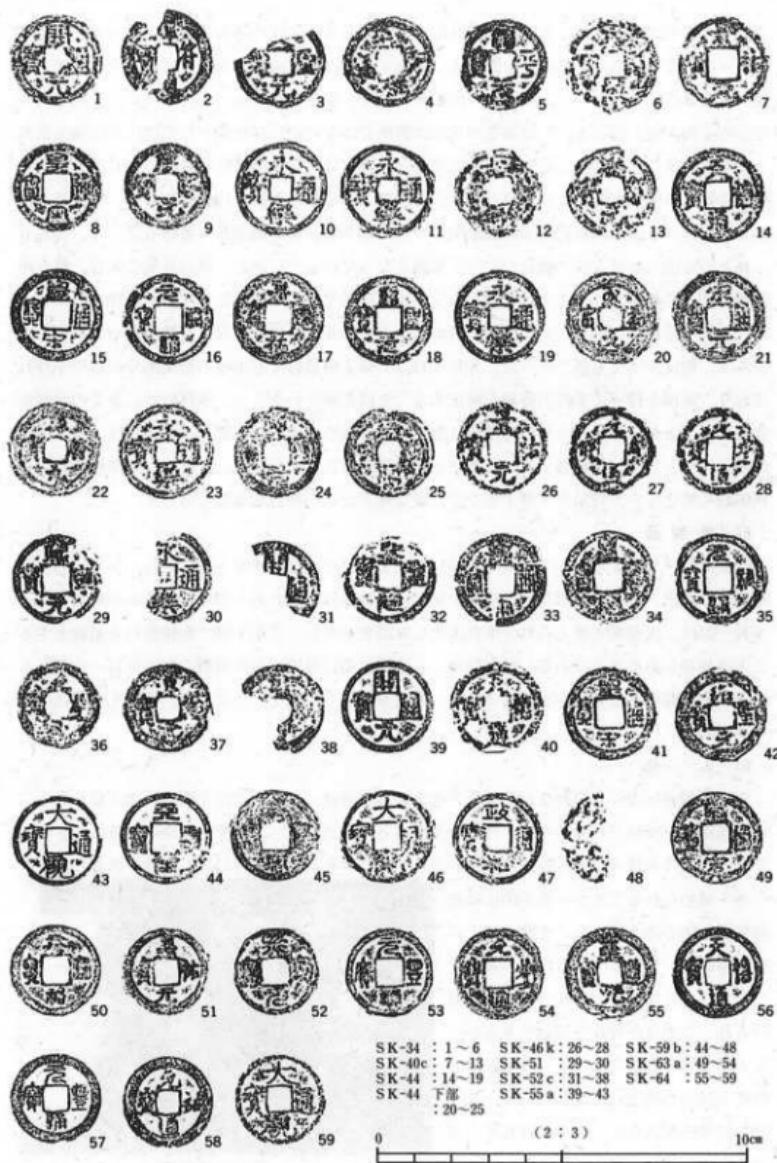
4) 銭 貨

銭貨は、合計60個が出土、すべて土壙内から出土しており、六道銭等の信仰を背景として墓構内に埋納されたと考えられる。各土壙内出土枚数は、1組6枚が最多の4例、5枚が3例であり、8枚、7枚、3枚、2枚が各

銭貨名 王朝名	初鑄造年 年代	個数	備 考	
			唐	宋
開元通宝	唐 621	3	1、31、39	
宋通元宝	宋 968	1	21	
至道元宝	宋 995	2	20、55	
祥符元宝	宋 1008	1	22	
祥符通宝	宋 1008	1	2	
天禧通宝	宋 1017	3	14、40、56	
天聖元宝	宋 1023	3	3、32、44	
景祐元宝	宋 1034	2	7、26	
皇宋通宝	宋 1039	7	8、15、33、34 41、45、49	
至和元宝	宋 1045 -55	1	4	
嘉祐元宝	宋 1056	1	51	
嘉祐通宝	宋 1056	1	50	
治平元宝	宋 1064	1	5	
熙寧元宝	宋 1068	3	9、29、52	
元豐通宝	宋 1078	5	27、28、53、54 57	
元祐通宝	宋 1086	4	16、17、35、58	
紹聖元宝	宋 1094	2	18、42	
大觀通宝	宋 1107	3	43、46、59	
政和通宝	宋 1111	1	47	
永樂通宝	明 1408	5	10、11、19、23 30	
不 明		10	6、12、13、24 25、36、37、38 48(拓本不能1)	
合 計		60		

1例であった。この組合せは、5枚の場合、

第4表 銭貨一覧表



第19図 小兒石遺跡墓出土銭貨

1枚が腐食や調査のミスによって失われた可能性もあり、6枚の組合せがもっとも多いとすることができよう。もっとも新しい銭貨は、1408年初鑄の永楽通宝であり、宣徳通宝（1426年初鑄）は確認されていない。永楽通宝の出土数5枚は、最多の皇宋通宝7枚に次ぐ出土数であり、安定的な出土量と言える。宣徳通宝の存在は明確ではないが、年代観としては15世紀前半前後とすることはできよう。この年代観と墳墓群との関連は、第4墳墓群が宋銭のみ、第5、第6墳墓群から永楽通宝が含まれていることから、第4墳墓群の下限を15世紀初頭に、また第5、第6墳墓群の上限を15世紀初頭に設定することができる。第8墳墓群（第46号墓）は、SKP-46kから出土した3枚の銭貨がすべて宋銭となっている。しかし、第46号墓の場合、第5墳墓群を切って構築されたことは明確であり、15世紀前半期よりは新しくなる可能性を持っている。第7墳墓群は、SK-44土壙の上層から出土した6枚1組の銭貨に永楽通宝が1枚伴ったのみで、他はすべて宋銭であった。SK-44は、第7墳墓群でも土壙の密集部分からやや外れており、本例を持って本群の時期を断定することは危険といえよう。本群には、多くの土壙が含まれることから、それなりの時期幅は想定可能である。強いて上限を設定すれば、永楽通宝の輸入以前として14世紀後半あたりがひとまず確定なところである。ただし、永楽銭に対する価値観の変化という背景を考慮するなど、別な視点からの検討が必要であろう。

5) 鉄製品

鉄製品は、今回2点の出土をみた。第18図18に掲げたのは、鉄釘と考えられ、SK-34土壙確認面で検出された。上部及び下部を欠損し、全長等は不明であるが、一辺5mmの角釘である。SK-34は、火葬墓と考えられ、また出土した高さからいって本土壙に直接係わる遺物とするには無理がありそうである。鉄製品は、この他に第13号墳丘墓の周溝であるSD-49溝から、やや大形で幅のあるものが出土している。腐食が著しく、図化には至らず、種別も明確にできなかった。

6) 人骨

今回の調査によって発掘された人骨と考えられる骨は、コンテナに1箱近い出土量がある。全く鑑定等を受けていないため、性別や年齢あるいは火葬骨・土葬骨の区別は明確にできない。ただ、木炭片を伴ったり、焼土遺構が存在し、更に骨を何らかの容器に一括的に埋葬した状況が多く認められることから基本的には火葬骨が主体と考えられる。土葬と考えられる事例は、SKP-46a出土の頭蓋骨のみ出土した事例や、SK-90土壙が掲げられ、このほか骨片を確認できなかつた大形土壙などが含まれる。本遺跡は、酸性土壙の台地上に立地しており、火葬等の処理を受けなかつた骨が残存する可能性は低かったと考えられる。



現墓標の石塔群

V 総括 —小児石中世墓地の墳墓群とその変遷—

1 はじめに

小児石において調査された中世墓地は、鎌倉時代から南北朝時代・室町時代を経て戦国時代まで、ほぼ中世全般にわたる墓地であったことが確認された。墓地は、その存在形態や墳墓の在り方あるいは形状、また出土遺物および出土状態等から、当時における社会の一端を垣間見ることができる重要な事実を内包している。さらに、墳墓の様相から認められる葬法等の検討は、宗教あるいは信仰といった精神文化までの考察を可能とする。しかし、このような遺跡は、柏崎市域に限らず県内における調査例も少なく、墓地の様相自体ほとんど明らかにされていないのが現状である。本章では、墓地に関する多くの課題の中から、小児石遺跡の調査によって把握された墳墓および墳墓群について、その特徴と類型化を試み、年代観について検討を加え、小児石における中世墓地の変遷について検討したい。

2 墳墓の類型と墳墓群

小児石において検出された墳墓は、その形態を分類すれば、二つに大別することが可能である。一つは、墳丘を有するものであり、二つ目は地表面に土壙を穿つものである。ここでは前者をA類型、後者をB類型と便宜的に呼称し、それらの墳墓形態についてみるととする。この二類型は、埋葬方法においても相違している。前者は、特別な埋葬主体部がなく、地表面に遺骨もしくは遺体を安置、盛土された墳丘内の土中に埋葬する。これに対して後者は、地中に穿った土壙内に埋葬するものである。このような埋葬行為は、ともに土中内に埋葬するという点では共通する。しかし、A類型は、地上の上方に向かって埋葬する行為、B類型は、地下に向かって下方へ埋葬する行為として区別でき、両者は天地逆転の埋葬行為である。この相違は、観念的にも大きな転換が必要であり、両者は時代的な背景の下に変遷した可能性が考えられる。また、両者の転換期には中間的な形態の存在も考慮する必要があろう。

なお、墳墓の形態が特異で、上述の二類型に当てはめにくいものについては、他の墳墓として敢えて区分せず、原則的には今後の課題として残すこととした。ただし、第46号墓は、基本的にはB類型の範疇であるが、集團墓もしくは集合墓と考えられることから、A・Bの各類型から分離し、ひとまずC類型としておく。

1) A類型墳墓

合計8基を想定したが、墳丘が確認されたのは、この内6基である。ここでは、盛土が確認されていなくとも、盛土の存在が想定可能な墳墓を含め本類を細分したい。

第1類(A I類型墳墓) 墳丘の周間に、方形に巡る周溝を持つもの。幅の広い溝で区画され

る場合（a類）とやや細い溝で区画され、規模的にも小型のものに細分される（b類）。第13号墳丘墓は、基本的には後者のI b類型に属するが、大きな土壌にその主体が移っており、ここではひとまず分離し、c類とする。なお、溝の区画は、墳墓としての境界を象徴的に示すものである。

a類は、第6号・第7号墳丘墓の2基が該当する。墳丘は、第6号で確認されたように、水平堆積の盛土がなされたと考えられ、規模も周溝部で一辺が5m前後とかなり大型となる。第6号墳丘墓から推定される埋葬方法は、特別な主体部を構築せず、墳墓区画内の地表面において茶毗に付した後、その火葬骨をその場に安置、盛土を積み上げて埋葬したものである。本類は、基本的には群集せず、各々が単独で存在したと考えられる。

b類は、第10号墳丘墓が該当する。溝の区画は小型化し、平面プランも隅丸長方形を呈している。内部施設（埋葬施設）は、第6号墳丘墓の場合と基本的に同じで、木炭含有ピットにおいて茶毗に付し、近在するところに安置（SK p-78b）、盛土によって埋葬したと考えられる。したがって、a類と同様に地面を掘り下げる土壌を主体部とするような意図は持っていないかったと考えられる。

c類は、埋葬主体部として大形の土壌を持つことから、b類から分離したものである。本類に該当する第13号墳丘墓は、以前からの伝統にしたがって盛土行為はなされるが、土壌を主体部することは、前述したように埋葬観念がa類やb類とは異なり、地下へと向かっている。したがって、埋葬観念上の転換期における中間的形態の墳墓が、この第13号墳丘墓とすることができる。また、埋葬方法についても、大型の土壌が土葬を示唆しており、a類やb類が火葬であったこととは、大きな相違点とできる。

第II類(A II類型墳墓) 周溝はほとんど意識されず、墳丘が大きな意味を持つ墳墓である。本遺跡の場合、葺石が上面を覆っていたという特徴がある。本類型には、第8号、第9号墳丘墓が該当する。盛土は、第6号墳丘墓ほど明瞭ではないが、水平に土砂を堆積して墳丘が構築される。主体部ではなく、またピット状のものも確認されていない。第8号の場合、墳丘最下層に木炭片が比較的多く含まれ、更にその中に骨片が混入していた。このことは、焼土等が明瞭に検出はされていないが、同地点で茶毗に付されたのち、その場に埋葬された可能性を示している。したがって、この埋葬方法そのものは、A I類型のa類・b類と共に通す。葺石は、死者の魂を封じ込める意図をしていると考えられ、また墳墓の境界区画である周溝が明確でないなどといった点は、A I類型の墳墓とは異なる観念を想定することができよう。

なお、第12号墳丘墓については、その存在を明確にできた訳ではなく、疑問点を内包している。しかし、これが墳丘墓であるとすれば、周溝を重視していないこと、墳丘部に礫を伴うことなどから、本類の中で理解される。ただし、礫の数量は極めて少なく、第8号、第9号の葺石と同様なものとして把握することはできない。本類型を細分するとすれば、第8号、第9号をa類、第12号がb類とすることになる。

第III類 第11号墳丘墓は、その内容が余り明確ではなく、墳丘墓として明確に把握されたも

のではない。しかも、調査後に、土層断面と平面図との関連でその可能性が示されたものにすぎない。ここでは、その他といった意味で分類しておき、今後の類例等によって再度検討することとしておきたい。

2) B類型墳墓

所謂土墳墓の類を一括する。地面に穴を穿って遺骨あるいは遺体を安置、掘り上げ土を埋土として埋葬する。上面が平坦になることはなく、若干のマウンドは残されたと考えられる。ただし、周囲からどの程度の土砂を埋葬に使用したかは明確ではなく、埋葬後の墳墓の形態は不明とせざるを得ない。墓坑の規模は、A類型と比すればかなり小型であり、たとえマウンドを持ったところで、埋土が縮まればやがては平坦化したといえよう。分類の視点は、平面形態をまず基準とし、概観したい。なお、本類型の分類記号としては、I類型とII類型は平面形の大分類、a・b・cの各類は平面形の小分類、1類と2類は各々大型と小型の規模を、i類とii類はその深度による分類を表す。

第1類(B I類型墳墓) 方形もしくは長方形の土壙を一括する。第2墳墓群や第3墳墓群の一部、あるいは第1号塚状遺構周辺に比較的多く分布する。長辺と短辺の比率によって細分すれば、おおむね1:1前後となるものをa類、1.5:1前後となるものをb類、2:1以上となるものをc類とする。

a類は、確認例が少なく、SK-26などが一応掲げられるが、やや台形を呈するなど難点がある。b類は、本類型において、もっとも一般的な形態であり、検出数が多い。規模及び深度等で更に細分できる。規模では、長辺が1m前後のもの(b 1類)と50~70cm前後の土壙(b 2類)に大きく区別できる。両者は、被葬者の年齢、特に大人と子供という相違から規模の小さい土壙が存在したと考えられる。しかし、各土壙の立地や分布あるいは墳墓群の構成等をみれば、b 1類は土葬墓、b 2類は火葬墓に区分できる可能性が強いだろう。ただし、b 1類に属するSK-21やSK-30aあるいはSK-23などは、確認面からの深度が10~30cm前後と浅い。これらを土葬墓とするためには、ある程度の深度を確保する必要があり、厚い表土もしくは若干のマウンドを前提とせざるを得ない。したがって、b 1類のすべてを土葬と断定するには、もう少し検討が必要なのかも知れない。なお、本類の内、深い土壙(i類)は第2群や第3群の各墳墓群やA地区にみられ、深い事例(ii類)はSK-64などが第7群に含まれている。このような立地面での相違は、これらが時期差で把握される可能性を含んでいるといえよう。c類は、SK-86土壙1基が検出されている。壁はほぼ垂直、深度も深く底面は平坦であり、明らかに寝棺と考えられる棺桶が使用され、土葬されたと判断できる。

第II類(B II類型墳墓) 平面形態が円形もしくは橢円形プランを呈するものを一括する。形態上は、B I類型墳墓の隅部分の退化的な形態であり、両者の関連はかなり密接と考えられる。B I類型同様長軸と短軸の比率によって大きく3分が可能である。長軸と短軸の比率が、1:1前後のものをa類、1.5:1前後のものをb類、2:1前後のものをc類とする。

a類は、第46号墓の底面に多く穿たれているが、その他では第7墳墓群に若干存在する。し

かし、どちらかと言えば、墳墓群に属さない場合も多いようで、第2墳墓群に含めた3基の小ピットなどは、別個に把握する必要があるのかも知れない。なお、第7墳墓群には、浅い円形ピット内に多くの火葬骨が納められた事例があり、これは第46号墓の場合に類似する。やや大型で深い土壌よりは新しいことは確実であり、両者の相対的な時間関係を示唆するものといえよう。b類は、当該類型内ではもっとも一般的な存在であり、第3～第7までの墳墓群に含まれている。しかし、その存在が顕著なのは、やはり第7墳墓群とすることができる。また、深度が浅いi類は、主に第3、第4墳墓群に認められ、深いii類は第7墳墓群が多い。c類は、第3、第4や第7墳墓群の一部に確認されるが、本類主体で構成されるのが第5、第6墳墓群である。これらの大半は2類であり、火葬墓と考えられる。

3) C類型墳墓

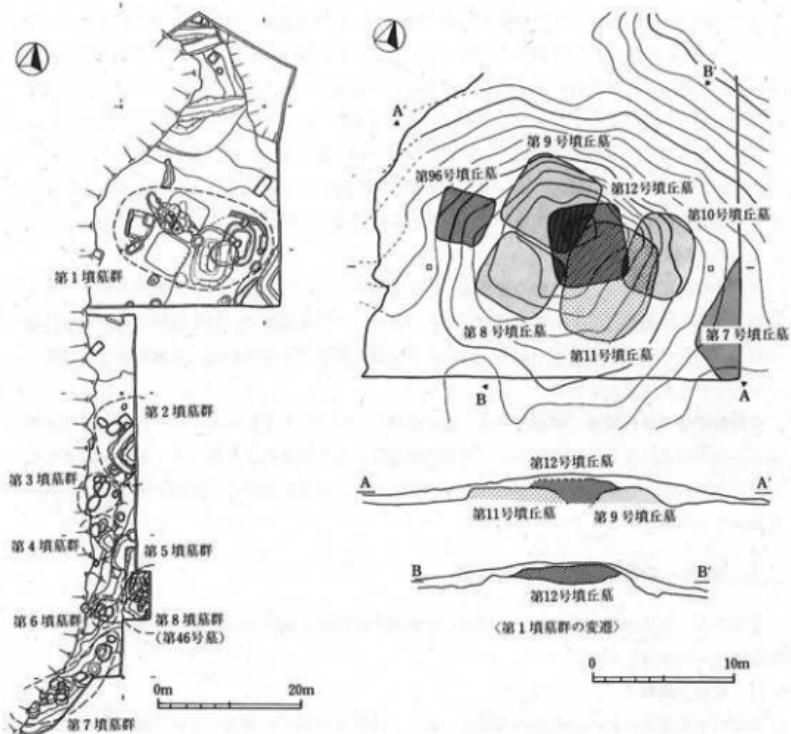
第8墳墓群とした第46号墓が該当する。発掘調査された範囲は、その一部にしか及んでいないため、詳細な点は不明とせざるをえない。ただ、一種の平坦面を造成し、その底面に小ピットを多く穿ち、火葬骨や土葬骨を集中的に納めるなど、前述したA・Bの各類型とは全く異なった存在である。本類型は、A・Bの類型が個人墓とした場合、本類型は集団墓的な意味が強い。詳細な検討等は、本類型の類例とともに再度検討することとし、今後の課題としたい。

3 墳墓・墳墓群の変遷観

小児石における墳墓は、様々な形態に分類が可能であり、遺物の特徴や出土状況からすれば、中世の全般にわたる時期を想定することができる。本項では、これら様々な墳墓について、出土遺物、重複の関係、群の構成などを視点に、その変遷観について概観したい。

A類型墳墓の変遷 A I類型墳墓の変遷観は、各々の特性から区分が可能である。埋葬方法では、a類とb類が火葬墓で、明瞭な主体部が構築されない点で共通し、溝区画の規模においてb類とc類が共通する。また、a類に属する第6号墳丘墓の周溝出土遺物や第7号墳丘墓付近出土の中世土器は、概して古く位置付けられ、c類は土壙墓と群を構成することから、様相的には新しく位置付けられる。したがって、A I類型は、a類→b類→c類の変遷が想定できよう。A II類型については、第1号塚状造構の調査による土層断面の検討から、第11号→第8号・第9号・第10号→第12号という墳丘墓構築の順序が把握されている。その中段階に位置する3基の順序は、第8号→第9号という構築順序は明らかであるが、この2基と第10号墳丘墓との時間関係は明確にできない。これらのことから、A II類型の内、a類はA I b類と併行する時期にひとまず位置付けざるを得ない。以上を総括した場合、A類型墳墓の変遷は、A I a類→A I b類・A II a類→A I c類が想定できる。A II b類については、A I c類以降に位置付けられる。

B類型墳墓の変遷 本類型は、その形態から様々に分類されたが、個別的な変遷を提示することはかなり困難である。本類型の存在形態は、群構成をなす特徴があり、この様相からひとまず概観したい。対象とする墳墓群は、第2～第7までの6墳墓群である。第2墳墓群は、B



第20図 小児石中世墓地と墳墓群

I類型を主体とし、群構成でも一定の方向を指向する。本群中には、A I c類の墳丘墓が含まれ、また台地平坦部の立地からすれば、本類型の中では、もっとも古く位置付けることが可能であろう。第3墳墓群は、I類とII類が認められ、また方向性を指摘できる。しかし、土壤の平面形には、明らかに緩みが感じられ、また群を構成する各土壤の方向性は一定していない。したがって、本群は、第2墳墓群より後出であり、またB I類型墳墓がB II類型墳墓より相対的に古く位置付けられることを示唆している。第4墳墓群は、第3墳墓群と同様にI類とII類の両者が認められるが、各土壤は方向性を失い、また形態的な規制も看取することはできない。また、六道銭の埋納が確認され、小集石を伴うなどは、前段階にまでは認められなかった現象である。これらの相違点は、第4墳墓群が第3墳墓群より新しく位置付けられることを示している。第5、第6墳墓群は、B II類型の小形土壤が密集する墳墓群である。密集の形態は、第4墳墓群との関連が指摘できるが、各土壤の様相は異なる。これら2群は、第4墳墓群より時期差を持って構成されたとすることができよう。第7墳墓群は、群集の規模が大きく、集合的

な様相が認められ、前述の5墳墓群とは全く異なり、C類型墳墓に類似した存在形態を呈している。土壙の形態では、B II類型が主体を占めるが、B I類型に属する深い土壙が僅かに認められる。この点は、第2群、第3群などに類似した現象ではあるが、深度による分類によって区分が可能である。また、石塔類の出土は、第7墳墓群では土壙内から出土した例があるが、S X-37の事例は第5墳墓群を切って構築された第46号墓をさらに覆うものであった。このことからすれば、第7墳墓群は、第5、第6墳墓群より後出と判断することが妥当である。なお、第7墳墓群に属する土壙は、深度に深い一群と小形で浅い一群に細分される可能性があり、それなりの時期幅が想定できる。

以上の検討結果による墳墓群の変遷は、第2墳墓群→第3墳墓群→第4墳墓群→第5・第6墳墓群→第7墳墓群とまとめることができる。また、この変遷観は、B I類型墳墓からB II類型墳墓への大まかな変遷がうかがえ、さらにB I類型墳墓でも深度の深い土壙が新たに出現していると考えることができる。

C類型墳墓の併行関係 第46号墓は、当該墓地において特異な集合墓であり、A・Bの各墳墓と単純な対比はできない。ただし、重複の関係は、第5墳墓群より新しく、S X-37よりも古い位置にある。群集の度合いがかなり多いことから、第7墳墓群の一時期と併行関係にあるものとしておきたい。

4 墳墓・墳墓群の編年と年代観

本項では、先ず画期を設定して、前述した墳墓の変遷観を編年的に区分し、その後各期の年代観について検討したい。

1) 変化と画期

小児石中世墓地における墳墓の変遷は、大きくは墳丘墓から土壙墓へという流れがある。この転換は、前述したように全く逆転した埋葬觀念であり、土壙墓の出現を大きな画期の一つとして設定したい。第二としては、墳墓群の群構成において、その方向性を持って規格的に土壙等が構築される段階を認めることができ、この方向性的喪失という段階を画期としたい。また、埋葬に掛かる觀念の変化として、六道鏡が出現する段階も重要である。この点は、本墓地遺跡においては今のところ両者の時期が一致している。しかし、これが一般化できるか否かについては、今後の検討課題であろう。

以上の2つの画期から、小児石における墳墓は、3期に区分される。以下、各期について、細分を兼ねながら、概要をまとめたい。

第1期 墳丘墓が構築される時期。台地平坦部を墓域とする。各墳丘墓が単独で構築されるa期と、群集するb期に細分できる。a期は、第6号・第7号墳丘墓が該当する。溝の幅及び区画面積は大きく、また墳丘も概して高い。墳墓の規模は、格段に大きく、被葬者の階級も相対的に高かったことが想定できる。埋葬方法は火葬で、墳墓区画内で茶毗に付したのち同区画内に安置し、盛土により土中に埋葬した可能性が強い。主体部は明確でなく、火葬骨が安置さ

れた部分がピット状をなす程度である。b期は、第8号・第9号及び第10号墳丘墓が該当する。a期との相違は、墳丘墓が群集し、溝による区画が小形化もしくはやや形態化する。墳丘も同様に、a期より規模を縮小する。ただし、それと関連した現象として、葺石が墳頂部に敷設されたと考えられる。これは、埋葬觀念あるいは死者に対する觀念の変化が指摘できよう。埋葬方法等はa期と大きな変化はなかったと考えられる。

第II期 土壙墓の出現、溝区画を有する墳丘墓の消失により、本期が設定され、またそれに伴って2期に細分される。墳墓群には、群として指向する方向性が認められる。a期は、長方形を呈する土壙墓を主体に、溝区画を有する墳丘墓が若干残存する段階である。第13号墳丘墓は、墳丘の規模をかなり縮小したものであるが、これは大形の土壙が主体部として構築されたことと関連し、墳丘の絶対的な意味が風化したことを示している。葬法としては、主に土葬がなされたと考えられる。b期は、溝区画及び意識的な墳丘がなくなり、土壙墓による埋葬に一本化した段階である。土壙の群構成には、やや乱れがあり、また葬法としても、土葬と火葬の両者があったようで、次段階へ連なる変化と考えられよう。

第III期 土壙墓が規則性を持たず密集する段階で、墳墓群が大小の土壙で構成されるa期、小形楕円形土壙で構成されるb期、墳墓の群集化が著しくなるc期の3期に区分できる。葬法は、土葬と火葬の両者があったと考えられる。六道鏡の埋納は、a期から始まるが、埋納が顕著化するのはc期に至ってからである。石塔は、S X-37出土の事例が、第46号墓の上層に位置し、また第7墳墓群の土壙内から認められることは、b期以後もしくはc期の中で出現したことを示している。第7墳墓群は、前後2期に細分できる可能性があり、それなりの時期幅が想定されており、今後再度検討する必要があろう。骨類が多く出土したのは、第7墳墓群と第46号墓内の各小ピット内からであり、第II期以降第III b期まではほとんど出土していない。これは、遺体の処理方法や、土中での埋葬状態に係わる現象と言え、第I期における骨片の検出は概して多かった事由が、木炭の伴出にあったとすることができる。しかし、第III期においてc期における骨片の検出事例の増加は、火葬骨が多く、また時期的にも新しく風化しきっていないかったためといえよう。

時期	A 類型	B 類型	C 類型	墳 丘	土 壙	火 葬	土 葬	群 集	方向 性	葺 石 ・ 礫	石 塔 類	六 道 鏡	骨 片
区分													
I	⑥ ⑦												
	⑧ ⑨ ⑩												
II	⑪ ⑫	⑬	⑭										
		⑮											
a		⑯											
b		⑰											
III		⑱											
		⑲ ⑳											
		㉑	㉒										

* ○: 墳丘墓 □: 墳墓群

第21図 小児石中世墓地における墳墓及び属性の変遷（試案）

2) 各期の年代観

各期の年代を把握する資料は、中世土師器・珠洲・青磁の土器類、六道錢として埋納された錢貨、石塔類である。珠洲と青磁については、比較的編年も整備され、年代的な把握は容易となっているが、中世土師器については地域差が著しいこともあって、越後独自の編年は確立していない。したがって、中世土師器の年代から時期決定せざるを得ない部分では、留保と今後の検討課題を残すが、大まかな年代などを述べることとしたい。なお、墳丘墓によって設定された時期と墳墓群によるものでは、当然その時期幅に長短があり、特に後者の場合各期が一線によって区分され得ない場合があることをあらかじめ断わっておきたい。

第I a期は、中世土師器と珠洲からおおむね13世紀代が、また第I b期は、第8号・第9号墳丘墓周辺などから出土した土器類によって、13世紀～14世紀代の幅の中でひとまず理解したい。これらは、今後における中世土師器の検討から、ある程度の年代は判明すると思われる。第III a期と第III b期は、錢貨の検討から、前者が14世紀後半頃～15世紀初頭、後者が15世紀前半頃を主体としていると考えられる。第5墳墓群の土壙から出土した青磁が、14世紀末～15世紀前半頃と考えられることと大きく矛盾しない。第III c期は、第III b期よりは新しく、石塔類の年代観等から15世紀後半頃～16世紀(前半)頃が想定できよう。第II期については、遺物を伴っておらず明確にできないが、全体のバランスからすれば、a期は14世紀前半頃、b期は14世紀中葉～後半頃と考えられる。

5 おわりに

小児石中世墓地は、僅かな調査区内だけでも数多くの墳墓が検出され、小丘全体では膨大な墳墓の存在を想定できる。その範囲は、台地平坦部から斜面まで広がり、あたかも全山すべてが墓場として機能してきたことがうかがわれる。これらの墳墓は、数百年余りにわたる長い年月をかけ、徐々に形成された訳である。しかしその始まりが鎌倉時代、終焉が戦国時代であり、中世の中で完結していることは、少なくともこの周辺地域では古代あるいは近世とは連続しない歴史があったことを示唆する。ただし、それは完全ではなく、近世のある時期に塚群が構築されている事実は、墓地としての歴史的な経験が引き継がれたことを意味する。小児石に形成された中世の墓地は、基本的には地域的なムラの墓地であった可能性が強い。したがって、今回全く触れることのできなかった墓地に埋葬された被葬者や、本地域における当該墓地の位置付け、あるいは社会的な内面などといった重要な課題は、すべて近在する当時のムラの歴史を紐解くことになる。当時のムラと近世以降の村は、墓地では不連続であっても、決して断絶した存在ではない。それは歴史的な大きな転換があったためであり、これらを解明していく上でも、本遺跡の価値は大きい。本章で述べた小児石中世墓地における墳墓・墳墓群の形態分類および変遷等は、今後に向けた叩き台としての試論である。したがって、今後様々な再検討がなされる中で、あるいは新たな発見によって修正等がなされなければならないであろう。これらを含めた諸課題は、今後さらに検討を深める中であらためて問いかねることとしたい。

れた部分がピット状をなす程度である。b期は、第8号・第9号及び第10号墳丘墓が該当する。a期との相違は、墳丘墓が群集し、溝による区画が小形化もしくはやや形骸化する。墳丘も同様に、a期より規模を縮小する。ただし、それと関連した現象として、葺石が墳頂部に敷設されたと考えられる。これは、埋葬觀念あるいは死者に対する觀念の変化が指摘できよう。埋葬方法等はa期と大きな変化はなかったと考えられる。

第II期 土壙墓の出現、溝区画を有する墳丘墓の消失により、本期が設定され、またそれによって2期に細分される。墳墓群には、群として指向する方向性が認められる。a期は、長方形を呈する土壙墓を主体に、溝区画を有する墳丘墓が若干残存する段階である。第13号墳丘墓は、墳丘の規模をかなり縮小したものであるが、これは大形の土壙が主体部として構築されたことと関連し、墳丘の絶対的な意味が風化したことを示している。葬法としては、主に土葬がなされたと考えられる。b期は、溝区画及び意識的な墳丘がなくなり、土壙墓による埋葬に一本化した段階である。土壙の群構成には、やや乱れがあり、また葬法としても、土葬と火葬の両者があったようで、次段階へ連なる変化と考えられよう。

第III期 土壙墓が規則性を持たず密集する段階で、墳墓群が大小の土壙で構成されるa期、小形楕円形土壙で構成されるb期、墳墓の群集化が著しくなるc期の3期に区分できる。葬法は、土葬と火葬の両者があったと考えられる。六道錢の埋納は、a期から始まるが、埋納が顕著化するのはc期に至ってからである。石塔は、S X-37出土の事例が、第46号墓の上層に位置し、また第7墳墓群の土壙内から認められることは、b期以後もしくはc期の中で出現したことを見出している。第7墳墓群は、前後2期に細分できる可能性があり、それなりの時期幅が想定されており、今後再度検討する必要があろう。骨類が多く出土したのは、第7墳墓群と第46号墓内の各小ピット内からであり、第II期以降第III b期まではほとんど出土していない。これは、遺体の処理方法や、土中での埋葬状態に係わる現象と言え、第I期における骨片の検出は概して多かった事由が、木炭の伴出にあったとすることができる。しかし、第III期においてc期における骨片の検出事例の増加は、火葬骨が多く、また時期的にも新しく風化しきっていないかったためといえよう。

時期 区分	A 類型	B 類型	C 類型	墳 丘	土 壙	火 葬	土 葬	群 集	方向 性	葺 石 ・ 礫	石 塔 類	六 道 錢	骨 片
I	⑥ ⑦												
	⑧ ⑨ ⑩												
II	⑪ ⑫	⑬											
		⑭											
III		⑮ ⑯											
		⑰ ⑱											

●：墳丘墓 □：墳墓群

第21図 小児石中世墓地における墳墓及び属性の変遷（試案）

2) 各期の年代観

各期の年代を把握する資料は、中世土師器・珠洲・青磁の土器類、六道錢として埋納された銭貨、石塔類である。珠洲と青磁については、比較的編年も整備され、年代的な把握は容易となっているが、中世土師器については地域差が著しいこともあって、越後独自の編年は確立していない。したがって、中世土師器の年代から時期決定せざるを得ない部分では、留保と今後の検討課題を残すが、大まかな年代などを述べることとしたい。なお、墳丘墓によって設定された時期と墳墓群によるものでは、当然その時期幅に長短があり、特に後者の場合各期が一線によって区分され得ない場合があることをあらかじめ断わっておきたい。

第I a期は、中世土師器と珠洲からおおむね13世紀代が、また第I b期は、第8号・第9号墳丘墓周辺などから出土した土器類によって、13世紀～14世紀代の幅の中でひとまず理解したい。これらは、今後における中世土師器の検討から、ある程度の年代は判明すると思われる。第III a期と第III b期は、銭貨の検討から、前者が14世紀後半頃～15世紀初頭、後者が15世紀前半頃を主体としていると考えられる。第5墳墓群の土壙から出土した青磁が、14世紀末～15世紀前半頃と考えられることと大きく矛盾しない。第III c期は、第III b期よりは新しく、石塔類の年代観等から15世紀後半頃～16世紀(前半)頃が想定できよう。第II期については、遺物を伴っておらず明確にできないが、全体のバランスからすれば、a期は14世紀前半頃、b期は14世紀中葉～後半頃と考えられる。

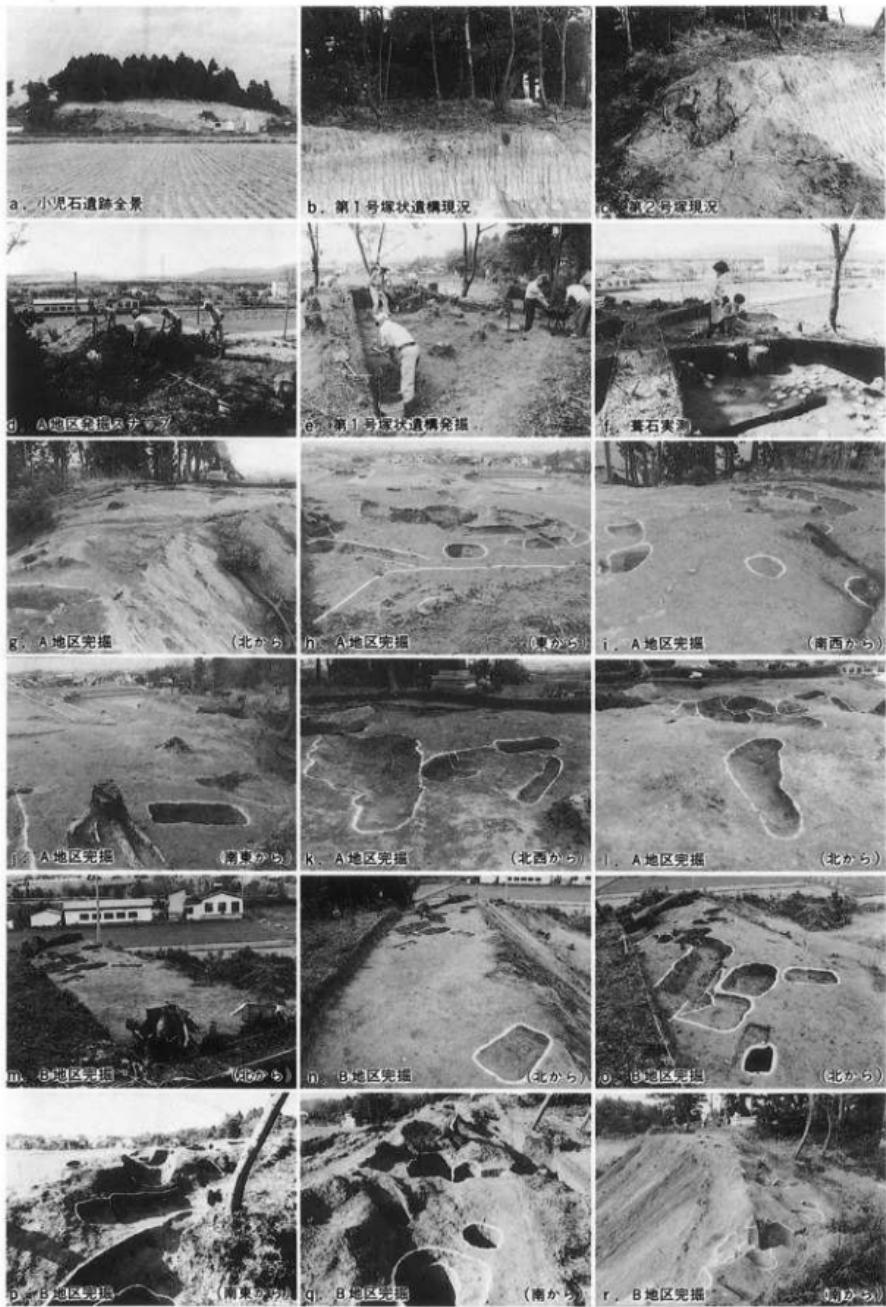
5 おわりに

小児石中世墓地は、僅かな調査区内だけでも数多くの墳墓が検出され、小丘全体では膨大な墳墓の存在を想定できる。その範囲は、台地平坦部から斜面まで広がり、あたかも全山すべてが墓場として機能してきたことがうかがわれる。これらの墳墓は、数百年余りにわたる長い年月をかけ、徐々に形成された証である。しかしその始まりが鎌倉時代、終焉が戦国時代であり、中世の中で完結していることは、少なくともこの周辺地域では古代あるいは近世とは連続しない歴史があったことを示唆する。ただし、それは完全ではなく、近世のある時期に塚群が構築されている事実は、墓地としての歴史的な経験が引き継がれたことを意味する。小児石に形成された中世の墓地は、基本的には地域的なムラの墓地であった可能性が強い。したがって、今回全く触ることのできなかった墓地に埋葬された被葬者や、本地域における当該墓地の位置付け、あるいは社会的な内面などといった重要な課題は、すべて近在する当時のムラの歴史を紐解くことになる。当時のムラと近世以降の村は、墓地では不連続であっても、決して断絶した存在ではない。それは歴史的な大きな転換があったためであり、これらを解明していく上でも、本遺跡の価値は大きい。本章で述べた小児石中世墓地における墳墓・墳墓群の形態分類および変遷等は、今後に向けた叩き台としての試論である。したがって、今後様々な再検討がなされる中で、あるいは新たな発見によって修正等がなされなければならないであろう。これらを含めた諸課題は、今後さらに検討を深める中であらためて問いかねることとしたい。



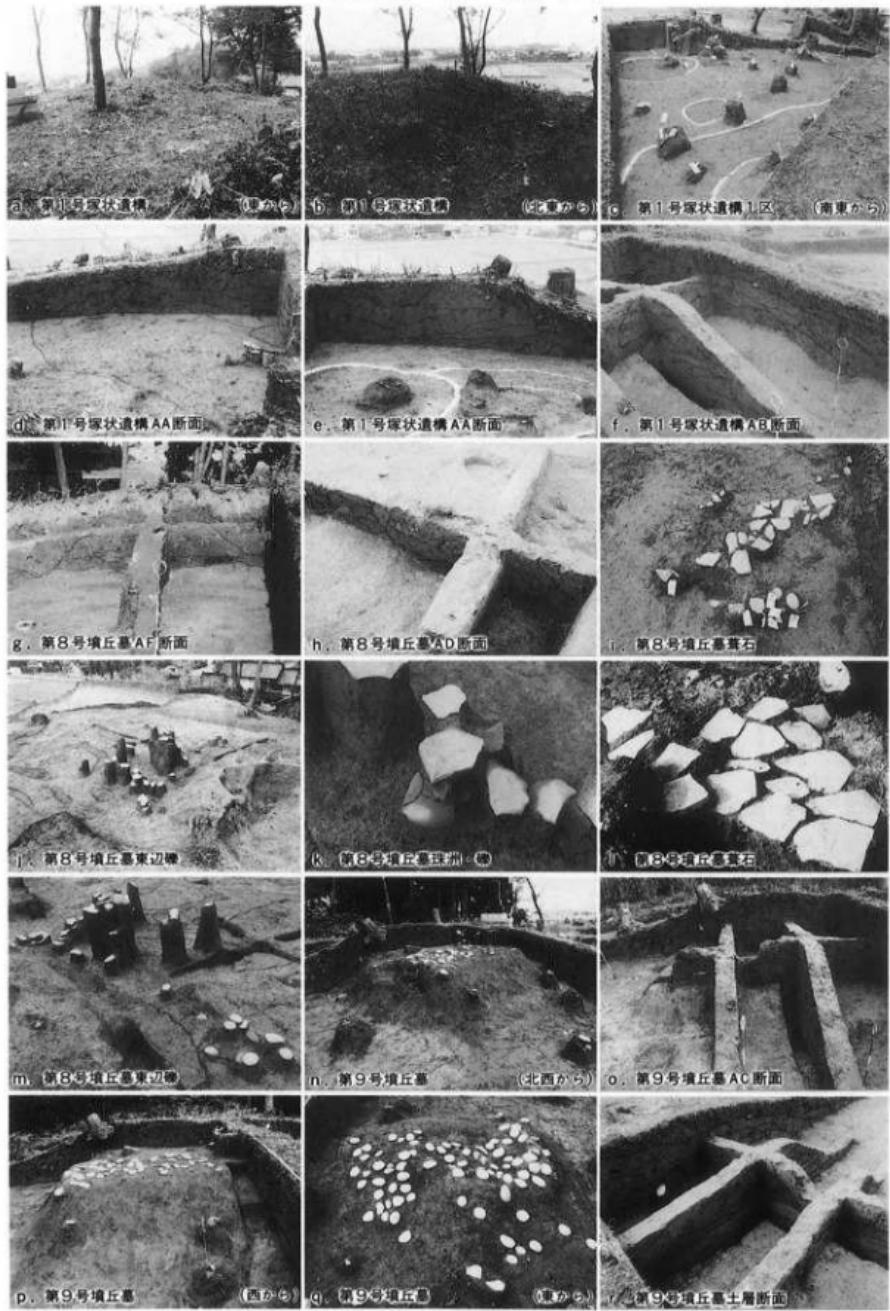
小児石遺跡とその周辺 (1 : 15,000)

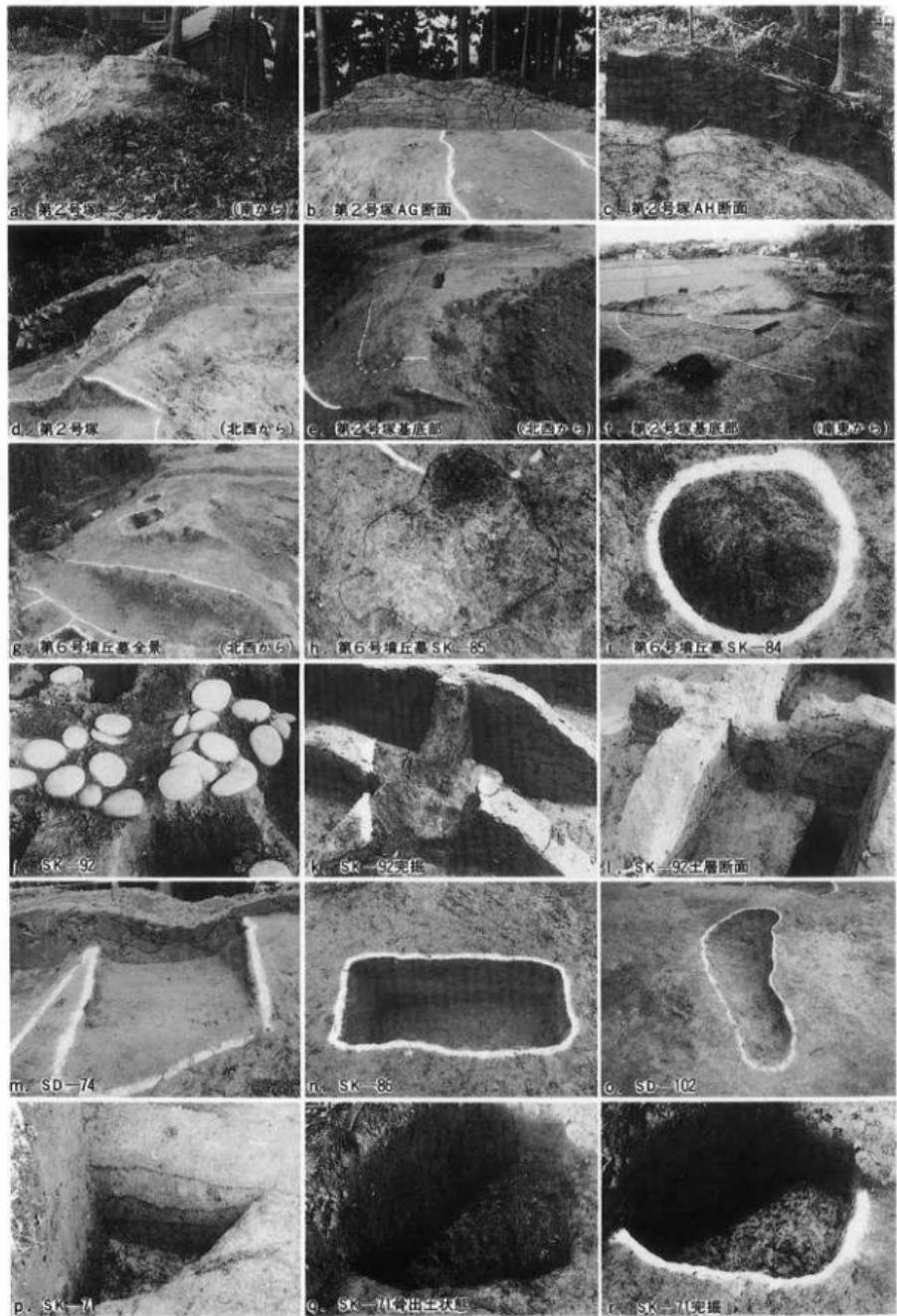
1964. 10. 27撮影



小兒石遺跡 A 地区の遺構 (1)

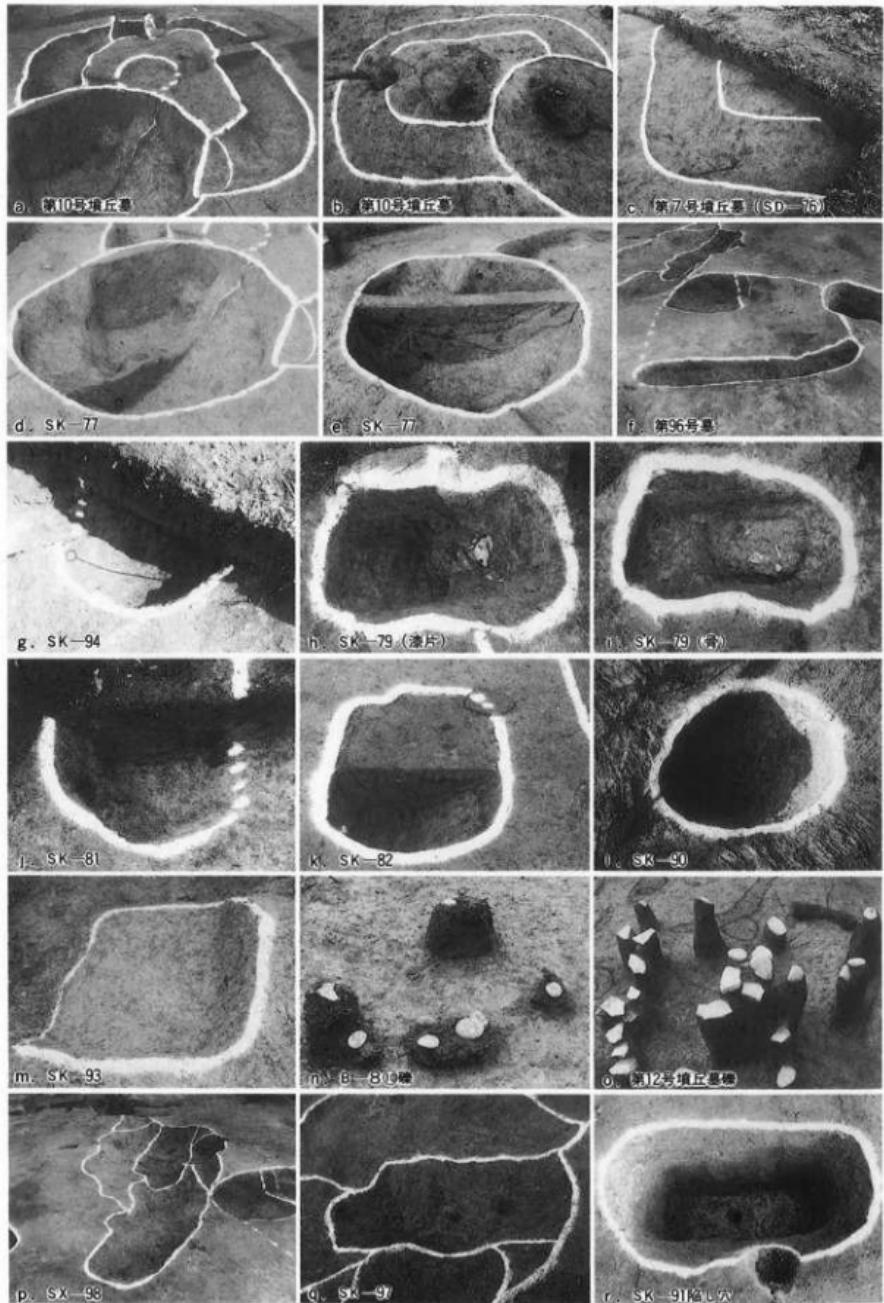
図版 3

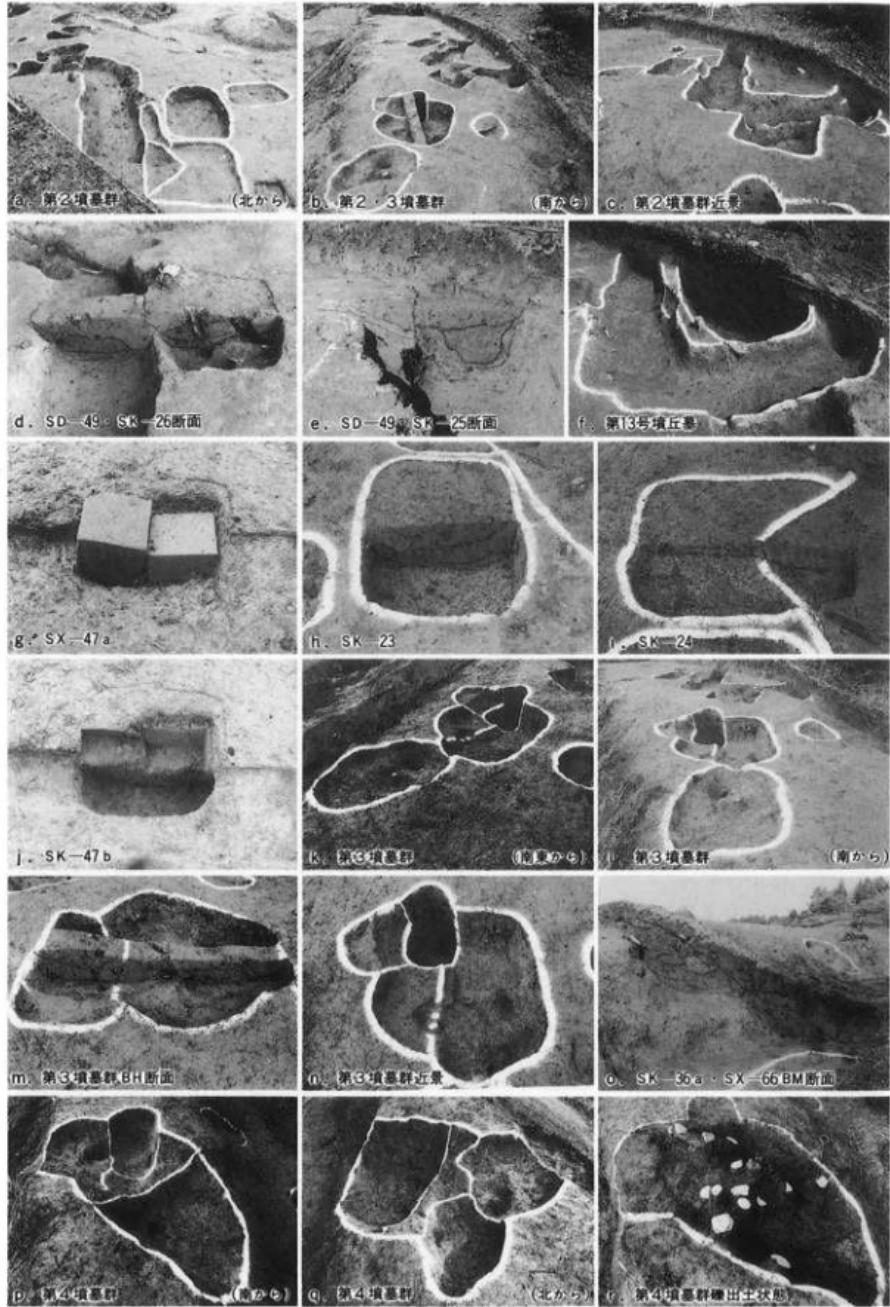




小兒石遺跡 A 地区の遺構 (3)

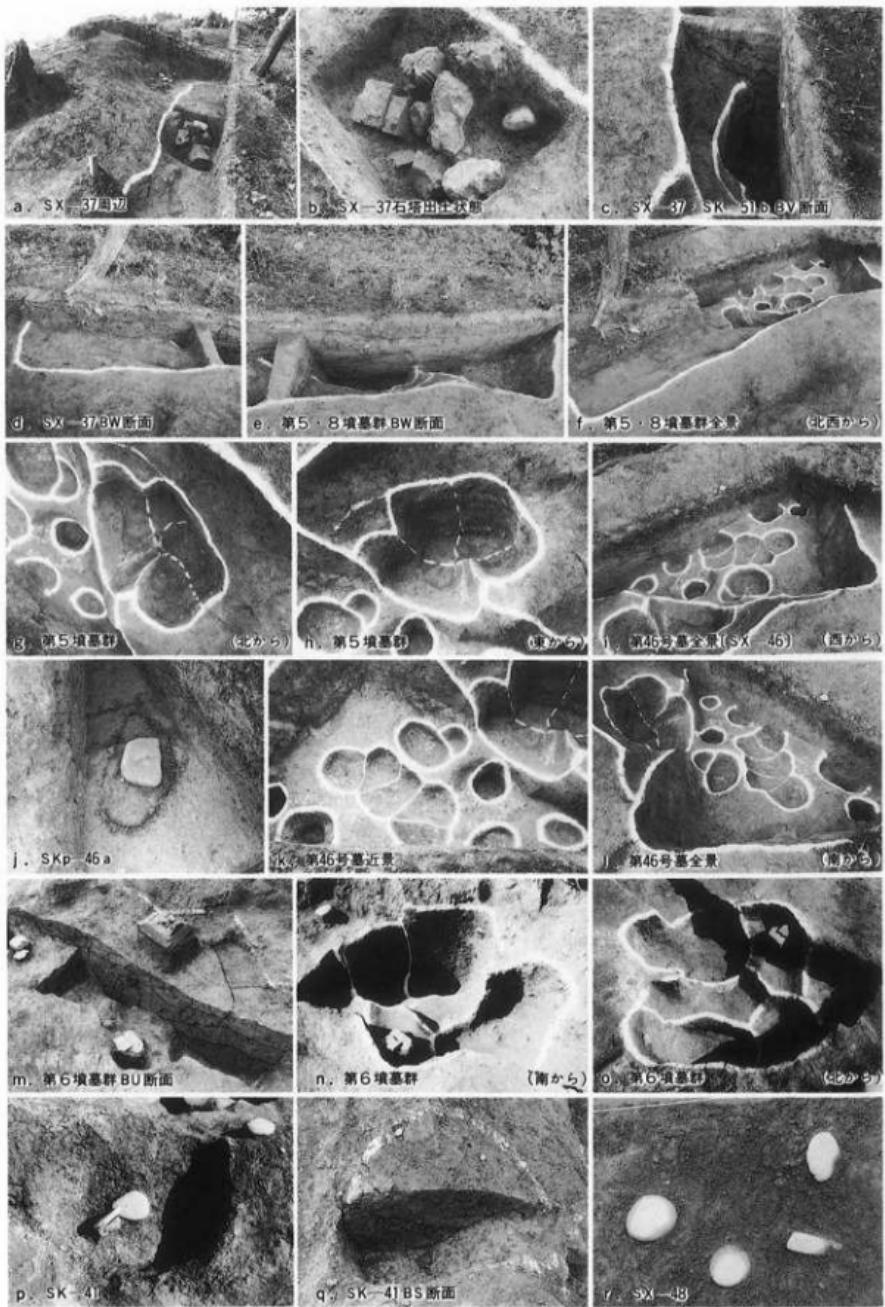
図 版 5

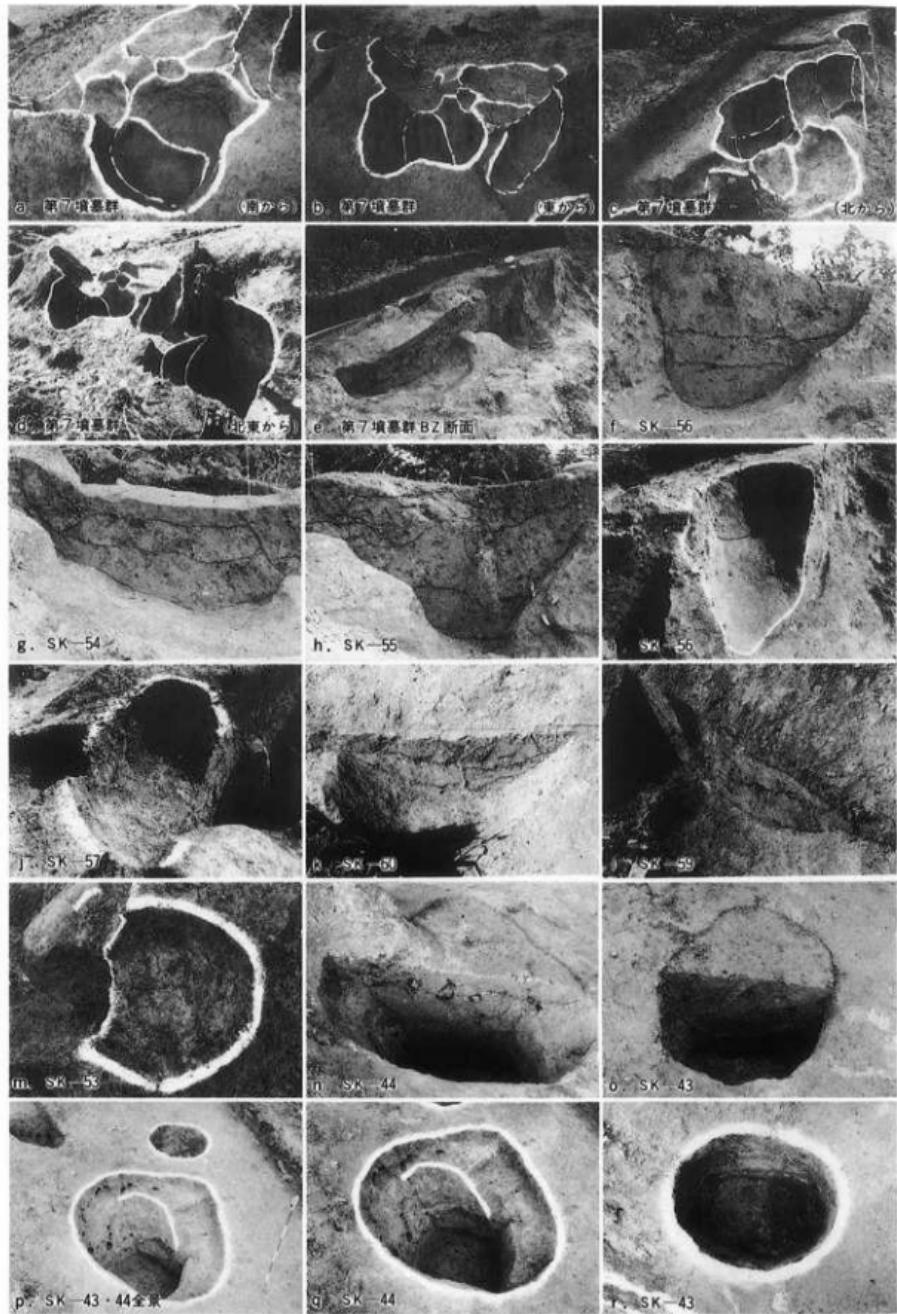




小兒石遺跡B地区の遺構（2）

図版7





柏崎市埋蔵文化財調査報告書 第15

小兒石

—新潟県柏崎市・小兒石遺跡発掘調査報告—

平成3年3月30日 印刷

平成3年3月30日 発行

発行 柏崎市教育委員会

〒945 新潟県柏崎市中央町5-50

印刷 三秀社